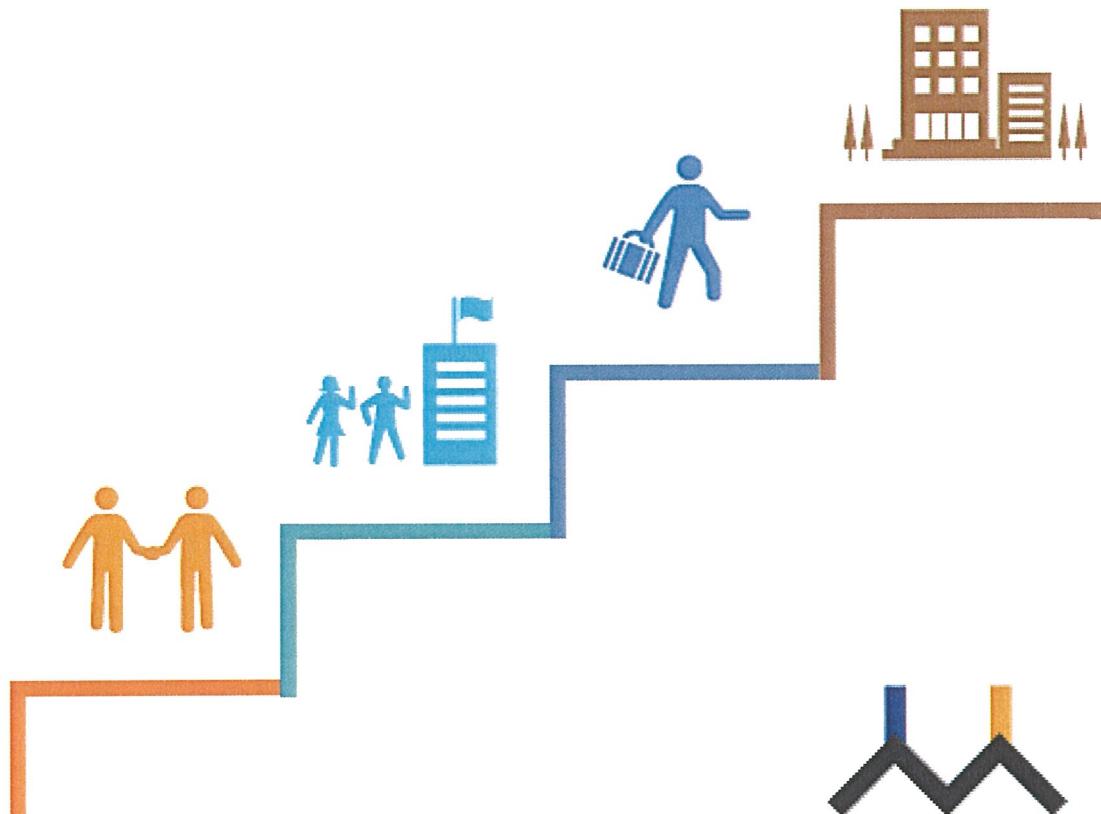




平成28年度 WAM 助成

## 『若者生活困窮者を就労訓練につなげる事業』

### 報告書



人権人材ネットワーク

特定非営利活動法人 人権人材ネットワーク

平成 29 年 3 月

## ごあいさつ

私たち、非営利活動法人 人権人材ネットワークは人材派遣事業を通し「働きながら学ぶ」「学びながら働く」スタイルによる人材育成活動に取り組んでおります。派遣事業所の協力をいただきながら、座学、実践的な研修プログラムやキャリアアッププログラム等を設定して実施し、自己研鑽を積みつつ、人権に関する活動に生かすことができるスキルを身につけることを目標にしております。

近年では、働かなければならぬのに働けていない就職困難層の人たちの就労支援にも、当法人としても活動を開始。地域で活動している職業紹介事業者とも連携・協力関係を築きつつ、「働きながら学ぶ」人材を社会に送り出しているところです。

このたび、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業を活用させていただくにあたり、長期引きこもりや就労未経験などの課題を抱えた若年生活困窮者にスポットをあてました。私たちが培ってきた「働きながら学びたい就職困難層の方」と「事業所」をつなぐマッチングの経験を活用し、平成27年4月から施行された、生活困窮者自立支援法での支援事業の効率的な実践を目指して事業に取り組みました。

この1年間の成果と課題を次年度の活動にもしっかりと継承し、若年者生活困窮者への効果的な就労支援を通した社会的課題の解決に貢献できるよう、取り組みを継続・深化させていきたいと考えております。

最後に、助成事業の実施にあたりましては、多くの関係機関・団体・関係者の皆様から、暖かいご指導、ご鞭撻、ご協力を賜ることができましたことを、あらためて感謝申し上げます。

平成29年3月

特定非営利活動法人 人権人材ネットワーク

代表理事 赤井隆史

---

# 目次

---

はじめに .....	1
現状と課題～困窮者のニーズと事業所のニーズとのつなぎ役の不足 .....	1
単年度の課題～困窮者と事業所の個別ニーズ把握とマッチング .....	1
1. 就労訓練を実施する事業所の開拓 .....	3
1.1. 中間的就労についてアンケート調査 .....	4
1.2. 就労訓練登録事業所 .....	13
2. 就労訓練に対する説明会開催 .....	14
3. 生活困窮者の就労訓練の実施 .....	15
3.1. 就労訓練の分類 .....	16
3.2. 就労訓練の実施詳細 .....	17
3.3. 食糧支援の実施 .....	19
3.4. 参加者の様態 .....	20
3.5. 参加者の感想 .....	20
4. 生活困窮者に対する体験セミナーの実施 .....	23
4.1. セミナーの実施 .....	24
5. 実行委員会の開催および支援状況報告の実施 .....	30
5.1. 実行委員会・支援状況報告会の開催 .....	31
5.2. 事例報告会の実施 .....	32
6. 生活困窮者を支える「地域循環型支援システム」のモデル実施 .....	33
6.1. 地域循環型活動事例 .....	34
6.2. 「支援機関内」内職型事例 .....	35
7. 事業の成果 .....	36
7.1. 実施事業による効果 .....	36
7.2. 就職に至った6名 .....	37
7.3. 単独事業化された、就労訓練のマッチング事業 .....	39
8. 新年度に向けた課題と展望 .....	40

# はじめに

## 現状と課題～困窮者のニーズと事業所のニーズとのつなぎ役の不足

生活困窮者自立支援法が施行された平成27年4月から、大阪市では各区役所に相談窓口が設置され、2名体制で実施されてきました。就労準備支援事業については、平成27年度は未実施でしたが、若者など長期の引きこもりや就労経験がないなど、一般就労までの支援が長期化する方が多様におられることから、平成28年度に就労準備事業として就労ファーストステップ事業が実施されました。しかし、今回の事業では大阪市の24区の対象者を3名体制で支援することもあり、生活自立および社会自立の支援がメインとなっています。

一方で、生活困窮者の就労訓練事業（いわゆる中間的就労）の実施にむけて、大阪府でも生活困窮者自立支援法施行規則（平成25年法律第105号）で定められた基準を満たす事業所に対し認定を実施していますが、大阪市（および府下）における認定事業所数は伸び悩み、また事業所によっては認定されたとしても利用者がいないという現象がおきています。

事業所数が伸び悩んでいる原因として、認定事業者になるためのハードルが高いことが考えられます。就労の場や業務の提供を社会貢献として実施したいと考えても、受入れるため体制づくりや計画は現実的に厳しく、実施についてのアドバイスやサポート機関もないことから認定申請まで至りません。また、就労訓練の実施に向けては事業所と窓口相談員および就労準備支援員と連携が必要となりますが、相談員等の人員不足により自立相談支援窓口によっては利用者を誘導できる余裕がない等、偏りが発生していると考えられます。

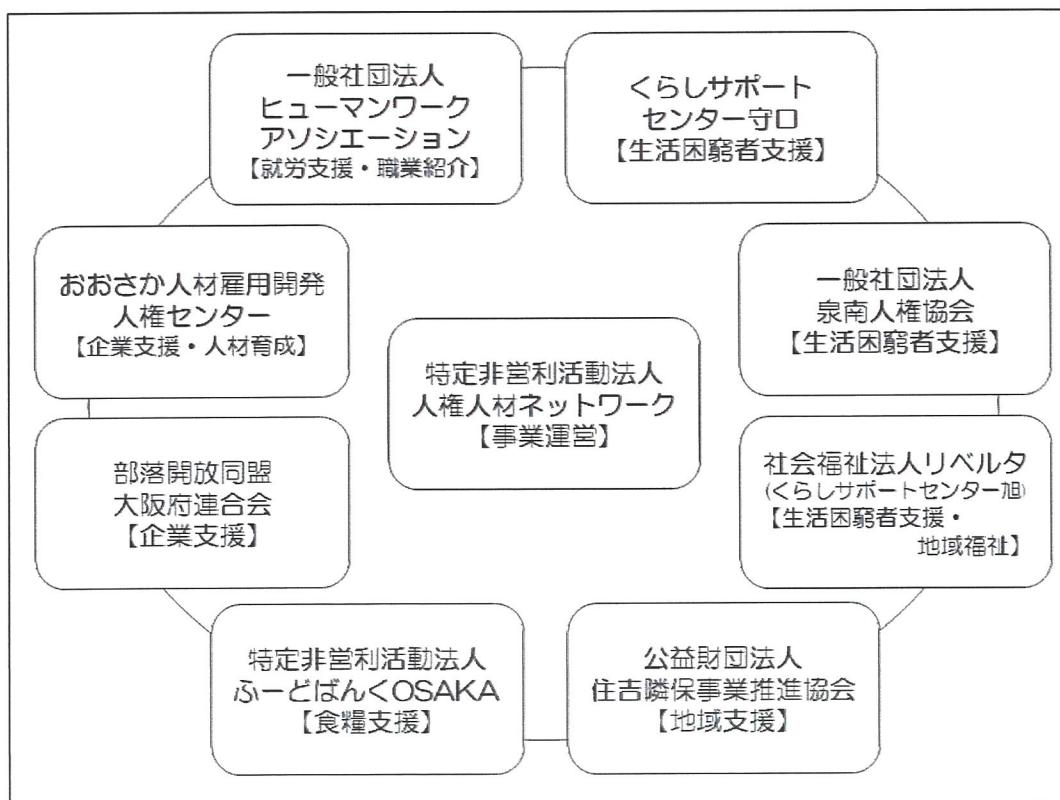
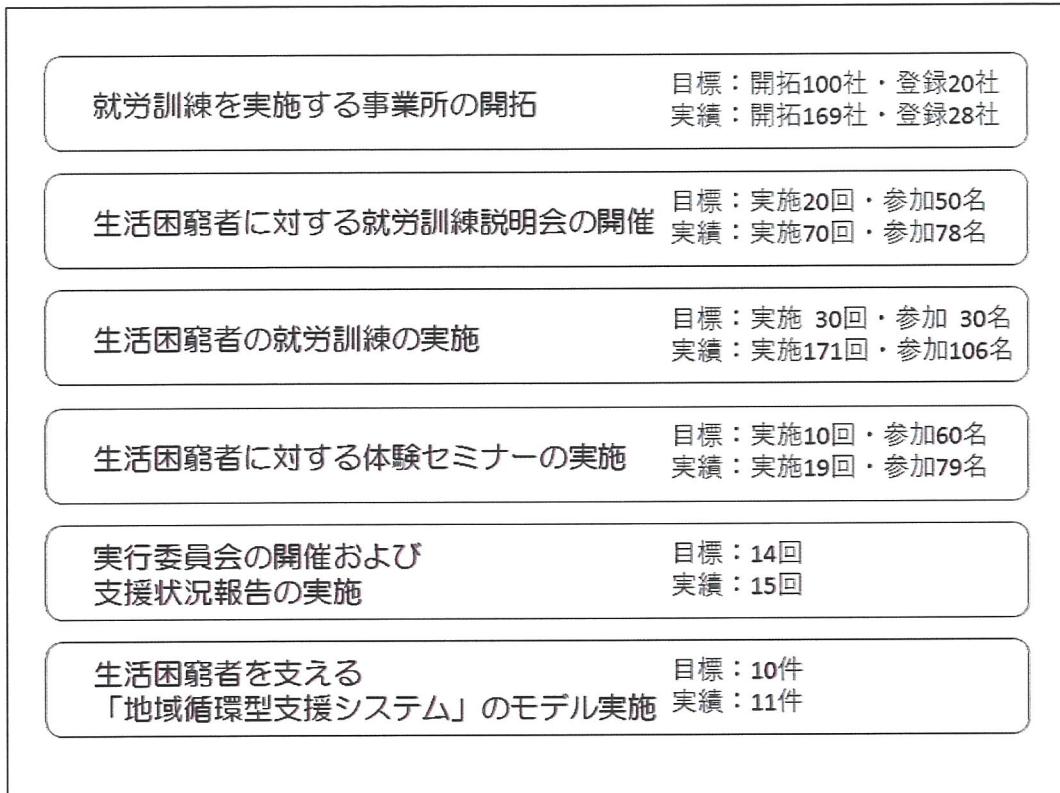
現実には認定を受けていない事業所でも、社会貢献として就労機会のための訓練を受け入れても良い、または軽作業を依頼しても良いという事業所はあり、就労訓練を利用したい生活困窮者もいます。しかし、その両者をつなぐ支援機関の機能が効果的に稼働していないことが今回の課題であると考えました。

## 単年度の課題～困窮者と事業所の個別ニーズ把握とマッチング

就労訓練に理解のある「事業所」と、就労訓練を活用したい「若者生活困窮者」の両者をつなぎ、大阪市（および大阪府下）の窓口である生活自立相談員や就労準備支援員と連携を図りながら、事業所アドバイザーおよび就労訓練利用者サポーターとして、若者生活困窮者を一般就労に従事できる状態に近づけるための就労訓練等の支援を実施し課題改善に取り組みました。

具体的には、大阪府下にある就労機会を提供できる事業所の調査および開拓を実施し、業務提供があれば生活困窮者の就労訓練として適切なものか検討。実施可能なものについては具体的な実施計画をたて、相談員や就労準備支援員に情報を公開し、訓練の利用者を募りました。就労訓練を希望する生活困窮者は相談員や支援員と連携を図り募りました。希望者に対しては訓練前ヒアリングを実施し、訓練中は事業所サポーター、訓練生サポーターとして寄り添い、事業所と本人の間に入り支援を行いました。訓練後、事業所担当者と本人が感じた強み・弱み・特性などの

結果をまとめ、本人および相談員・支援員にフィードバックし、次の目標設定や支援プランに役立てていただきました。開拓した訓練情報の公開することで、相談員・支援員が就労訓練を自力で開拓や、事業所との打合せ等の時間を割く必要がなくなり、本来の業務に専念できると共に、生活困窮者の社会自立までの効率化を図りました。



# 1. 就労訓練を実施する事業所の開拓

## 事業開始当初の目的

生活困窮者自立支援法による就労訓練認定事業所には認定を受けていないが、社会貢献のため訓練を受け入れても良い、または就労訓練を目的とした軽作業を依頼しても良いという事業所を開拓する。就労訓練の機会を提供いただけた事業所には、訓練事業所の登録をしていただき、事業所の社会貢献意欲を支え、就労訓練の実施受入れを円滑にするため生活困窮者についての情報提供を行い、対象者に理解を深める。事業所に就労訓練の登録をいただいても、生活困窮者からの利用がない場合は事業所の承諾をいただき、各就労支援団体（若者サポートステーションや各福祉作業所団体等）に訓練情報や業務内容を提供するなど連携を図り、社会貢献意欲を継続できるよう努める。

## 実施内容

まず、候補事業所選定のための事業所アンケートを実施いたしました。連携団体の一つである、おおさか人材雇用開発人権センター（愛称：C-STEP）会員企業940社に対してアンケートを送付し、169社からのご回答をいただきました。回答をいただいた企業に対してコンタクトを行い、28社からのご登録をいただきました。

事業所に対しては「職場実習受け入れ」と「作業の依頼」の2つのパターンの就労訓練があることをご説明し、各企業の状況に適した就労訓練形式をご提案しました。

ご登録をいただいた事業所の情報は生活困窮者自立相談支援機関等と共有し、生活困窮者の就労訓練参加につなげました。

## 実施目標と成果

事業当初目標：開拓実施100社、就労訓練事業所登録20社  
事業実施成果：開拓実施169社、就労訓練事業所登録28社

**職場実習生  
受け入れ企業募集！**

（株）大日本人材ネットワークでは、既報にて不景気による方、書類はあるのに一度も見つかぬ方、などお困りの方たちへ、人を育てていただけるサポート企業を募集中です。

名前:上野千鶴子 年齢:24歳 勤務先:大日本人材ネットワーク

＊扶養範囲内での就労は、扶養範囲外での就労は、扶養範囲外の就労です。

実習作業例

- ・封入作業・折り加工
- ・データ入力・アンケート集計
- ・料理盛り付けなどの軽作業

御社にとってのメリットは

- ・CSR活動の一環として地元に貢献できる！
- ・実習生を直接採用に転換することが出来ます（専門的知識はありません）
- ・今より職場内コミュニケーションを深めることができます

特定非営利活動法人 人材人材ネットワーク  
☎ 06-6584-4210 FAX 06-6581-8594  
E-mail: info@npo-net.jp  
（株）大日本人材ネットワークは、扶養範囲内の就労を前提としています。

**お仕事募集中**

～企業の皆さまへ～

（株）大日本人材ネットワークでは、既報にて不景気による方、書類はあるのに一度も見つかぬ方、などお困りの方たちへ、人を育てていただけるサポート企業を募集中です。扶養範囲内での就労は、扶養範囲外での就労は、扶養範囲外の就労です。

扶養範囲内での就労は、扶養範囲外での就労は、扶養範囲外の就労です。

扶養範囲外での就労は、扶養範囲内での就労は、扶養範囲内での就労です。

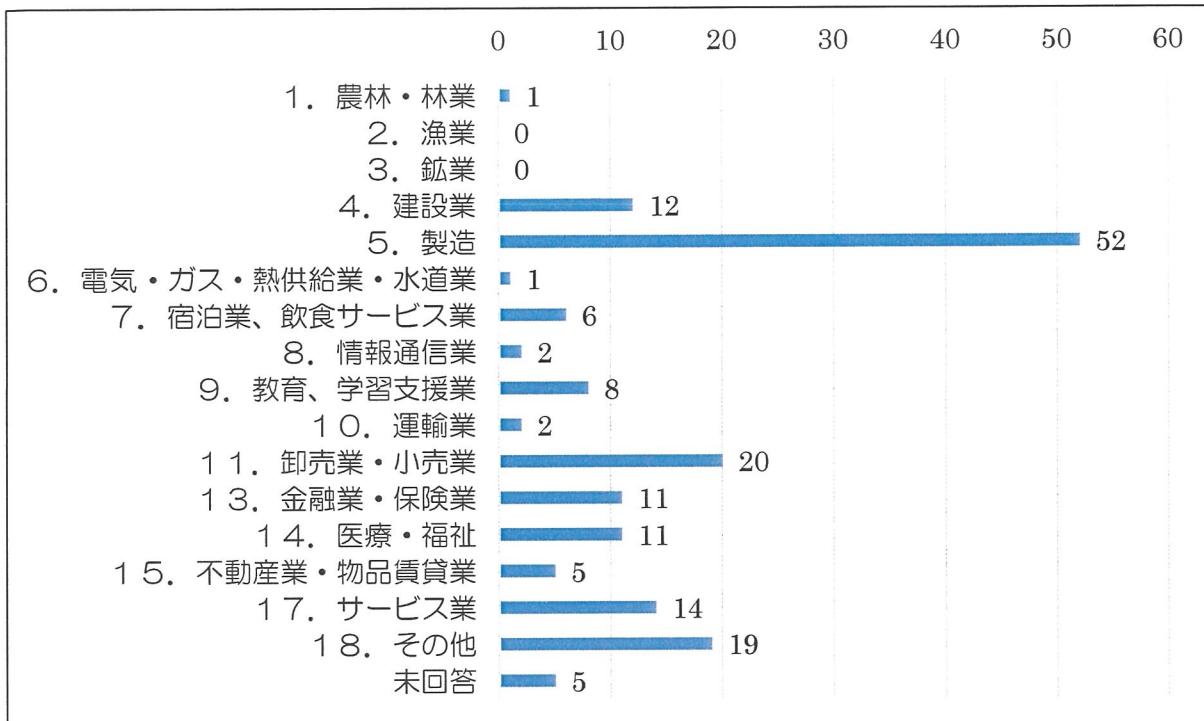
お仕事募集中

お仕事を募集しています！  
ご依頼など、まずはお気軽にお相談ください。  
☎ 06-6584-4510

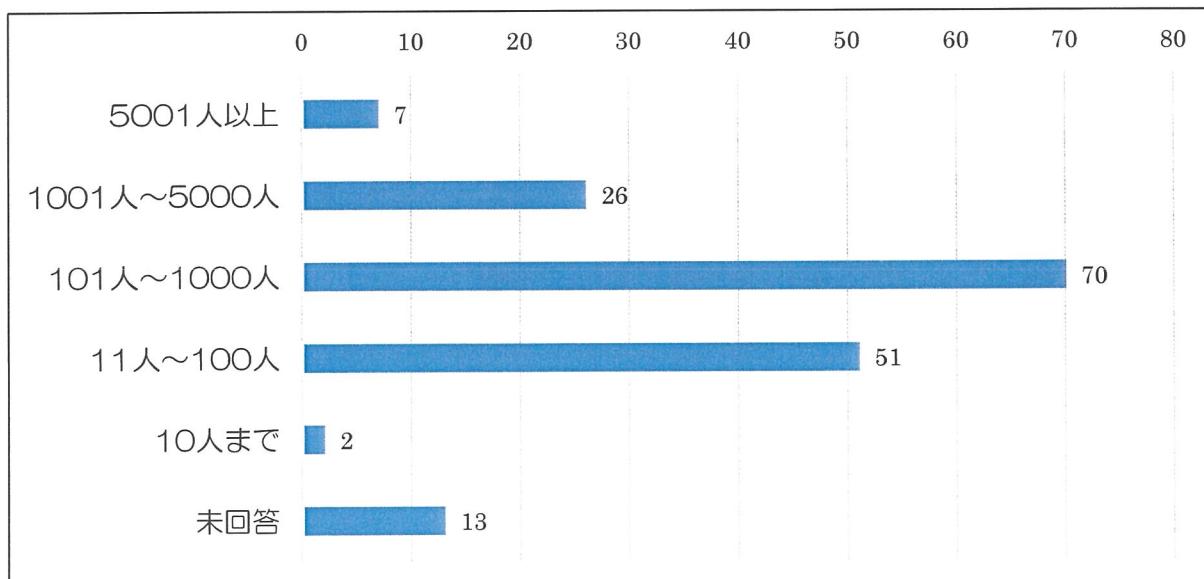
特定非営利活動法人 人材人材ネットワーク  
☎ 06-6584-4210 FAX 06-6581-8594  
E-mail: info@npo-net.jp  
（株）大日本人材ネットワークは、扶養範囲内の就労を前提としています。

## 1.1. 中間的就労についてアンケート調査

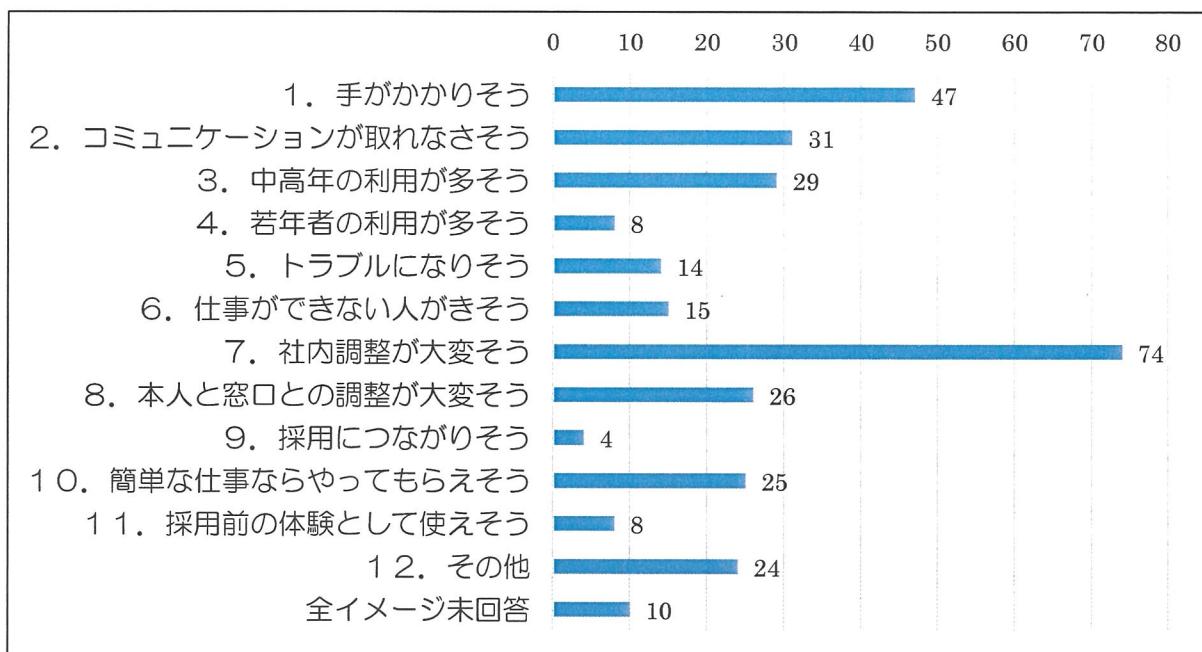
問1：業種に○をつけてください



問2：従業員数について教えてください



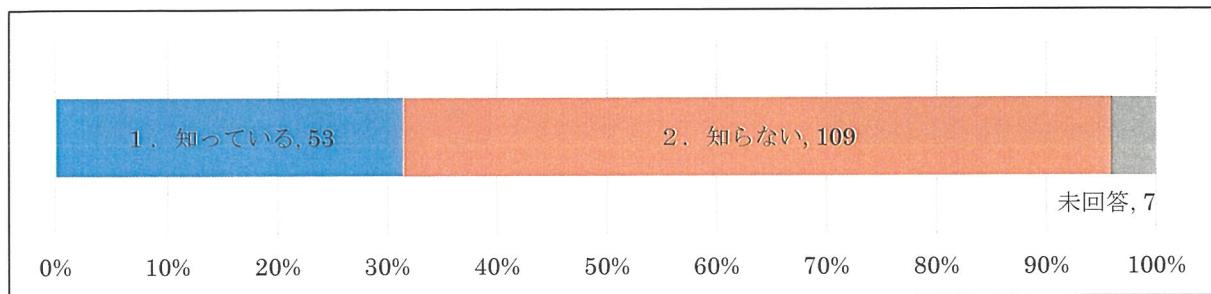
問3：生活困窮者の職業訓練事「中間的就労」イメージを教えてください。（複数回答可）



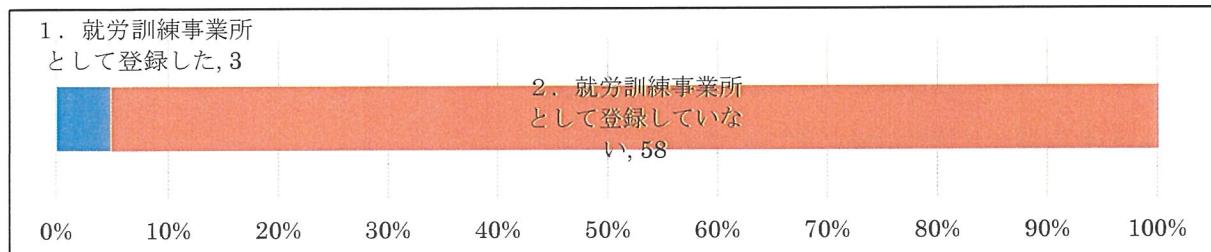
【その他　自由記入欄】

- ・初めて聞いたのでイメージがわからない。
- ・特になし
- ・B型事業所のイメージとして考えている。
- ・詳細がわかりませんので、イメージが持てません。
- ・会社として「中間的就労」に対する準備が整っていない
- ・よくわからない
- ・正式な採用者でも指導は大変。訓練生を指導する余力は現スタッフにはない。
- ・理解が及ばずイメージもわかない
- ・安全配慮義務の観点から就業管理に困難を伴う
- ・当工場では決定権限がないので回答できません以下同じ
- ・業務上むずかしそうである
- ・本人の状況によって、受け入れに相当の配慮整備が必要
- ・初めて聞いたのでイメージがわかない
- ・社会貢献
- ・様々な就労を取りもっている団体と何ら変わりないとと思っている
- ・責任が重い
- ・知らなかった
- ・社会的意義が大きい制度であると認識しているが、当財団が活用することは困難である

問4：「中間的就労」について、ご存じでしたか。

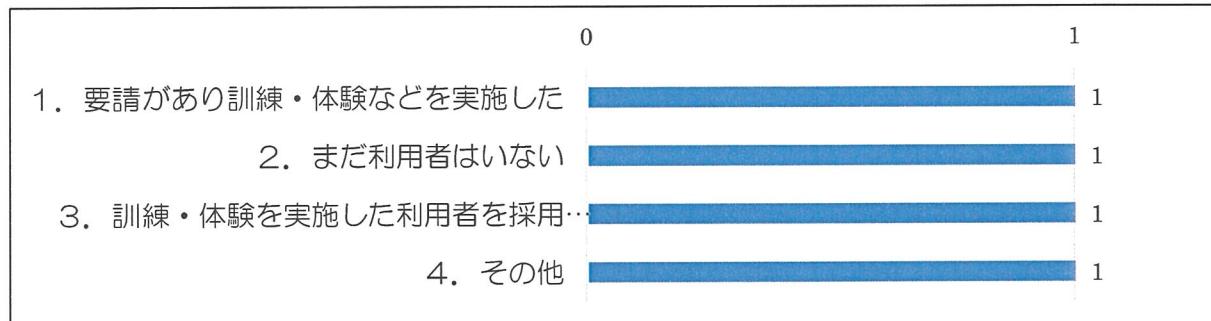


問5：「中間的就労」を実施するため、生活困窮者就労訓練事業として大阪府に登録しましたか。



※問4に対して「1.知っている」を回答した人に対する質問だが、「2.知らない」と回答した場合も記載あり

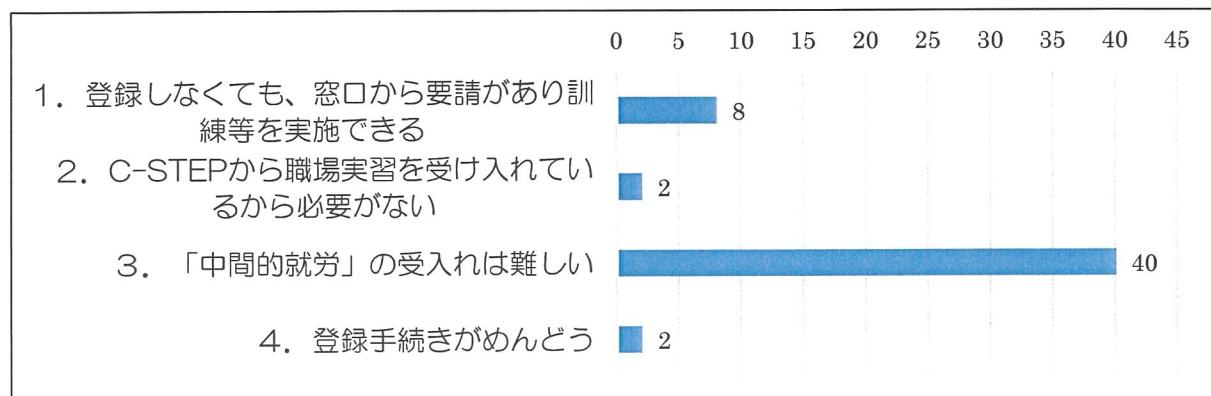
問5-1：「登録した」事業所の実施状況



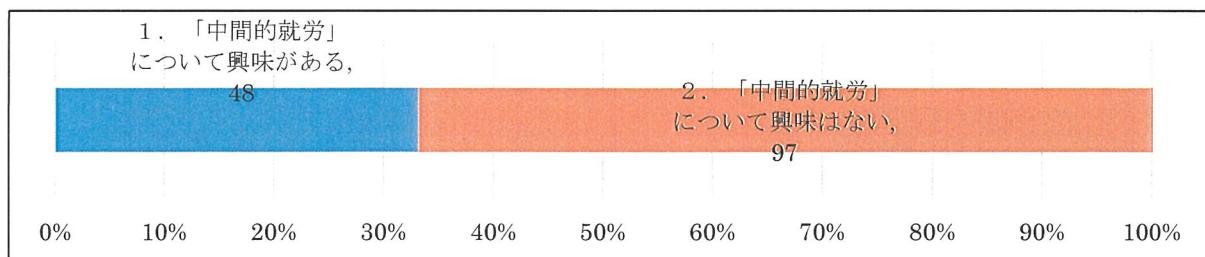
#### 【その他　自由記入欄】

- ・障がい者のみ体験してもらっている

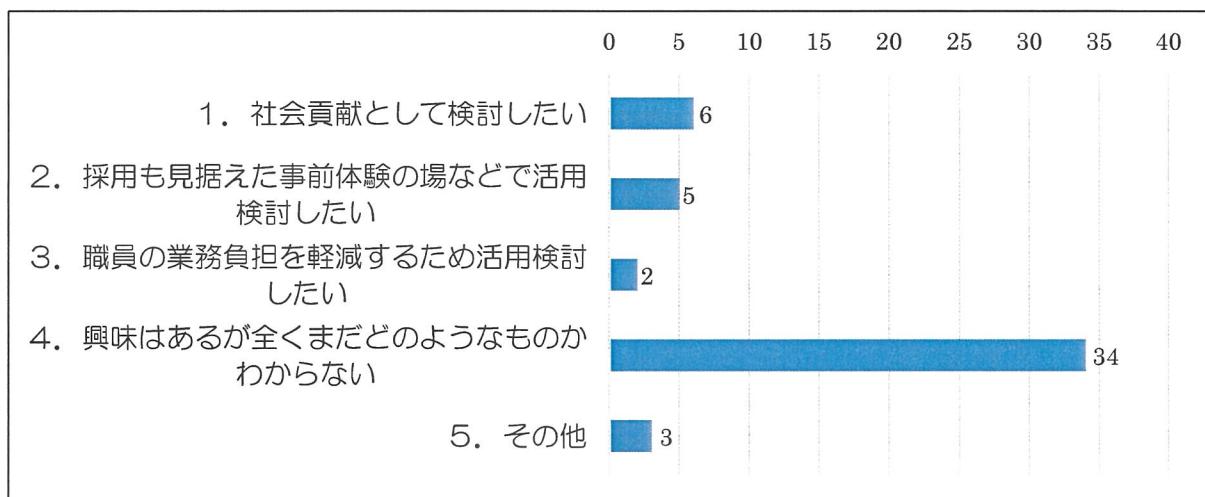
問5-2：「登録していない」事業所の理由



問6：「中間的就労」について興味はありますか。



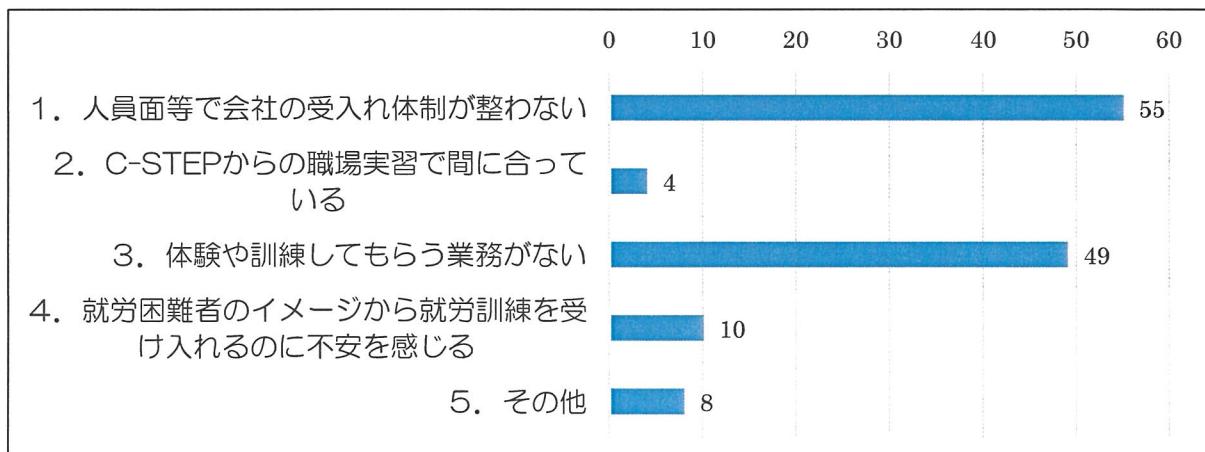
※問4に対して「2.知らない」を回答した人に対する質問だが、「1.知っている」と回答した場合も記載あり  
問6－1：「興味がある」事業所の理由（複数回答可）



【その他 自由記入欄】

- ・受け入れる余裕がない
- ・関心はあるが採用予定がないことと受け入れ体制が整っていない

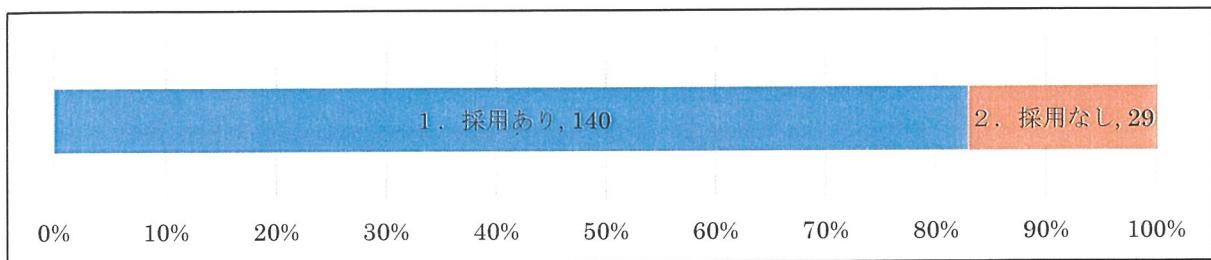
問6－2：「興味がない」事業所の理由（複数回答可）



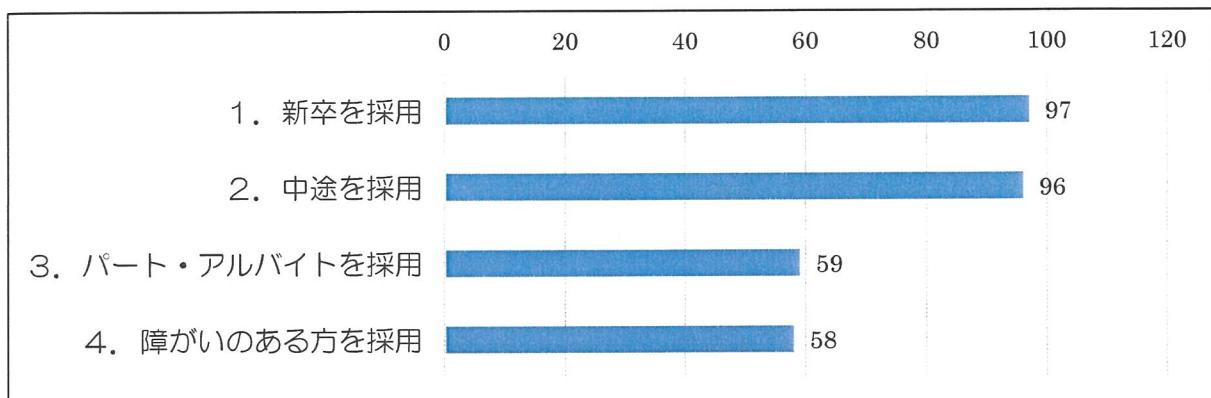
【その他 自由記入欄】

- ・C-STEP やグループ会社等からの実習受入等が行える
- ・軽作業を行う特例子会社があり、充足している（知的障がい者）
- ・支社・支店内にて、依頼できる業務が創出できない

問7：過去1年以内に人材を採用しましたか。

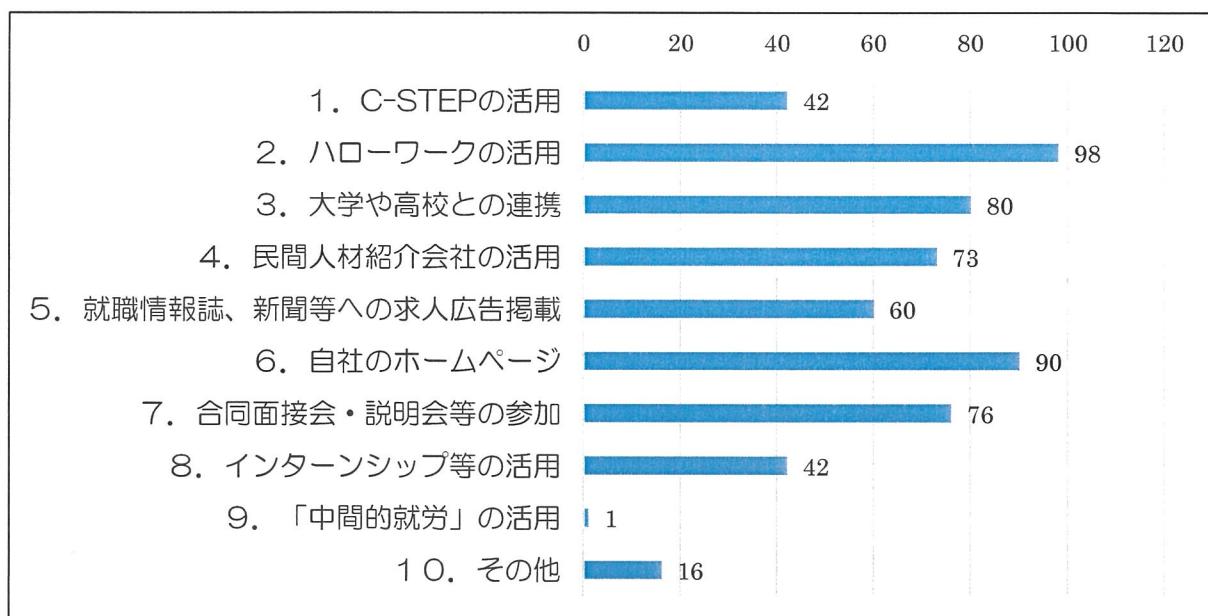


問7-1：「採用あり」の状況

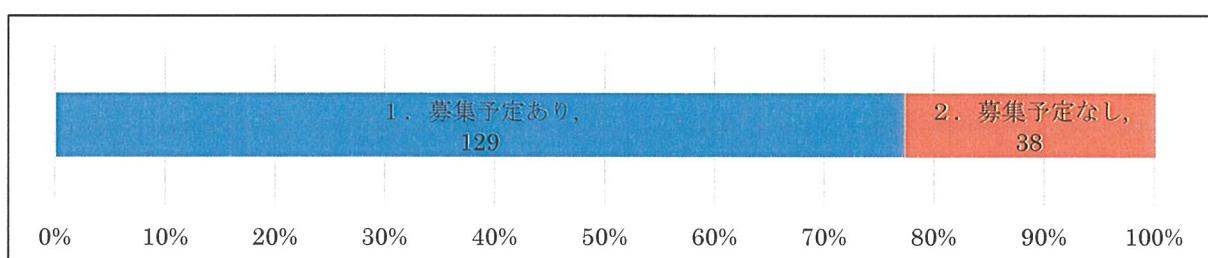


「新卒、中途」の業務内容		
営業、営業事務	店舗スタッフ、販売	製造、作業、技能工
機械設計・専門技術、デザイナー	研究・MR・開発	運輸・物流・ドライバー
建築施工、施工管理、建築設計	事務・経理・財務、管理職	企画、調査
教員、学校業務	介護、リハビリ、医療事務、保育	医師、看護師、医療従事者
ビルメン、清掃、公園管理	警備、設備	レストラン業務、調理
銀行業務	SE、ソフト開発	
「パート・アルバイト」の業務内容		
一般事務、保険事務	清掃、ビルメン	警備
店舗スタッフ	営業、営業事務	製造、技能工
医療事務	物流作業・ドライバー	看護師・看護助手
レストラン業務	倉庫作業、検品、梱包	接客・配膳
銀行業務	学校業務、保育	設計・工事事務
医療事務、介護	技術、技能工	
「障がいのある方」の業務内容		
店舗スタッフ	営業	社内サービス、軽作業
一般事務、営業事務、受付	清掃、用務係	特別子会社での製造業務
看護師・看護助手、医療従事	設計、設計事務	銀行業務
警備	介護補助	製造、技能工

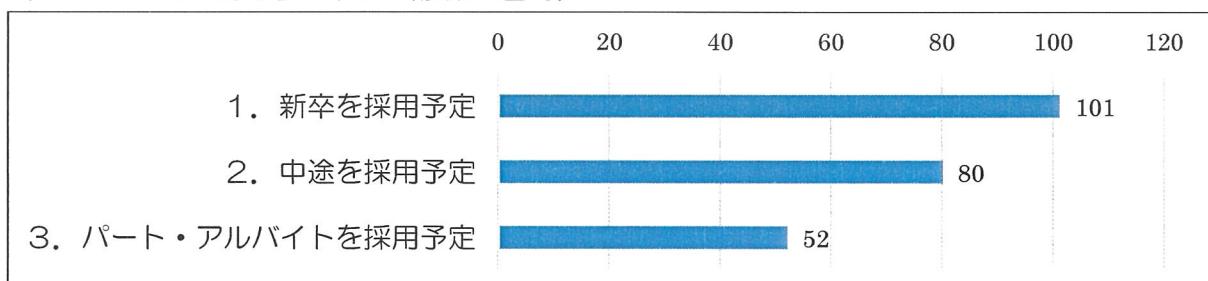
問8：今まで人材採用はどのような募集方法で実施しましたか。（複数回答可）



問9：一般採用について、今後1年以内に人材を募集する予定はありますか。

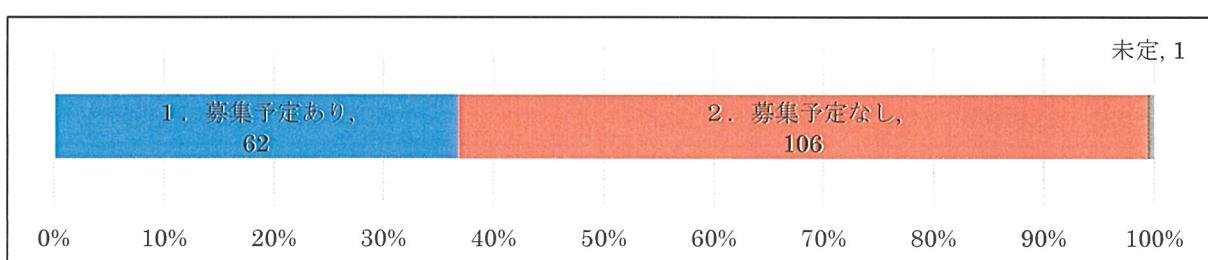


問9-1：「予定あり」の状況（複数回答可）

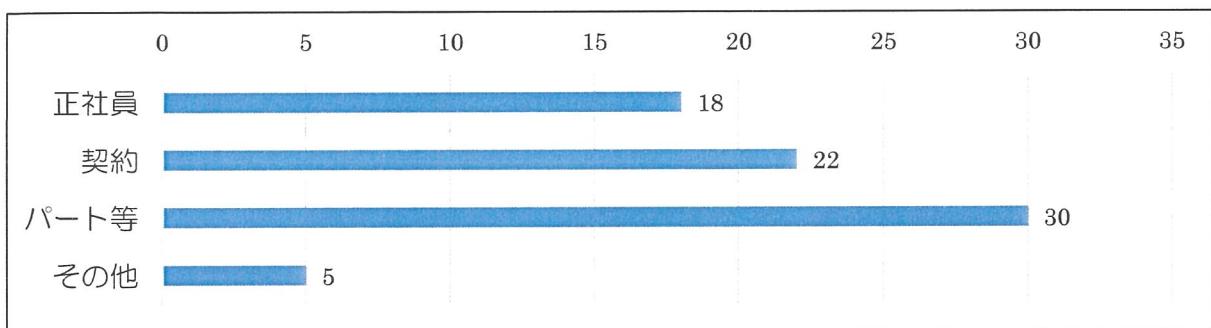


※業務内容は問7とほぼ同様のため省略

問10：障がいのある方の採用について、今後1年以内に人材を募集する予定はありますか。

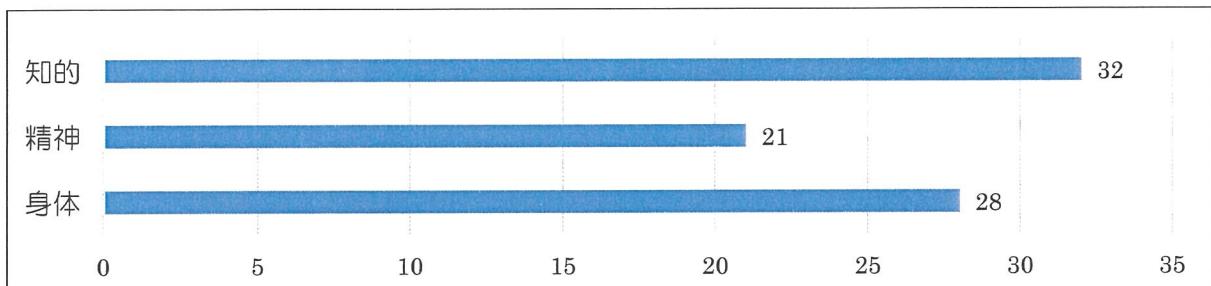


問10－1：「予定あり」の雇用形態

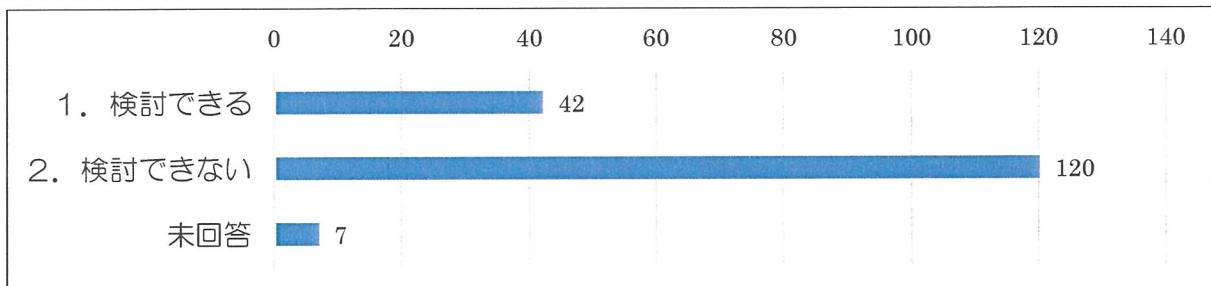


※業務内容は問7とほぼ同様のため省略

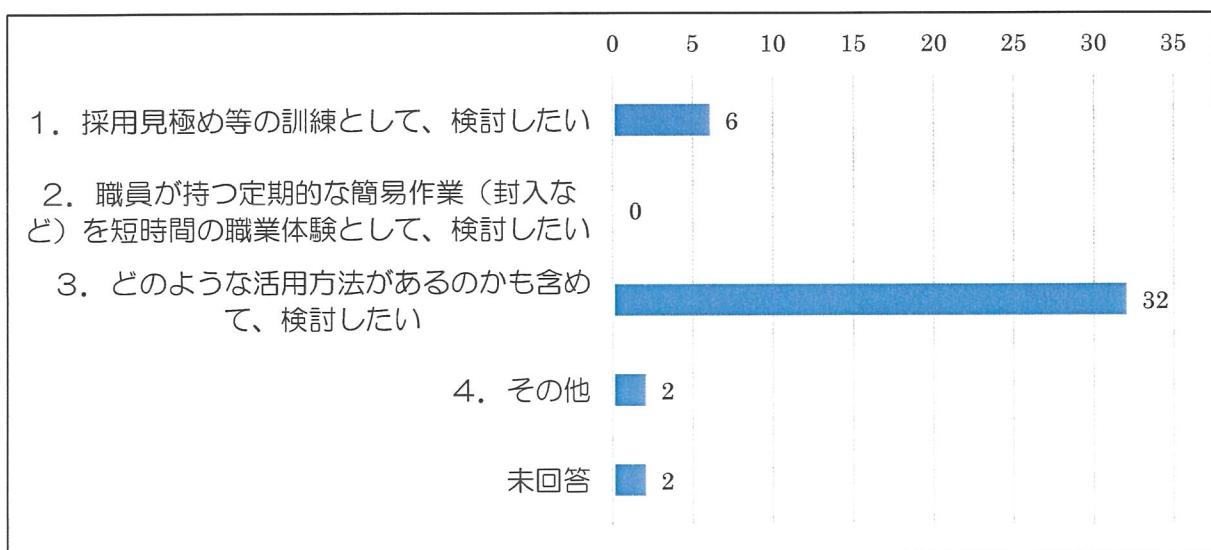
問10－2：障がい種別



問11：「中間的就労」を活用して問9・問10の採用枠について、検討できますか



問11－1：「検討できる」事業所の理由（複数回答可）



【その他　自由記入欄】

- ・C-STEP やグループ会社等からの実習受入等が行える

## 問11－2：「検討できない」事業所の理由

### 【自由記入欄】

- ・現時点では会社として「中間的就労」に対する準備が整っていない
- ・社内での受け入れ体制が整わないとため。受入れ体制の整備、検討が必要
- ・採用予定がないため。支店として採用権がない
- ・専門性のある業務が主体の為。適した業務がない。
- ・特例会社であるため、障害者を中心に採用する必要があるため
- ・組織内でのサポートできる人材が不在。人員に余裕がない。
- ・2017年度から知的障がい者の雇用を最重点に取り組むため、「中間的就労」まで検討する余裕がない。
- ・よく理解できていないため。中間就労についてよく理解していない為。
- ・障害があっても、業務レベルの社員基準は同一であるため
- ・新卒採用のみのため
- ・即戦力となる人材が必要となることが多い
- ・定型業務は外部化の方向にあり難しい。体験や訓練してもらう業務がないため
- ・障がい者雇用が進み安定している。人員が充足しているため
- ・採用方法、ルートが確定している
- ・サービス業の接客、患者対応が中心となり、現実的に難しい。
- ・どの様な能力、性格の人材がいるのか判らないため
- ・制度改定などに対応する労力が不足している
- ・個人情報を大量に取り扱っており困難
- ・3K 職場、安全上の問題
- ・C-STEPからの職場実習を優先したい。
- ・弊社内で十分な検討を要する為  
(安全、品質の観点から雇用や社内標準、基準等含め、あらゆる角度から検討を要する)
- ・ニーズがないため
- ・問6、問3のとおり
- ・今はわからないので今後検討したい

## 問12：「中間的就労」について、ご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。

### 【自由記入欄】

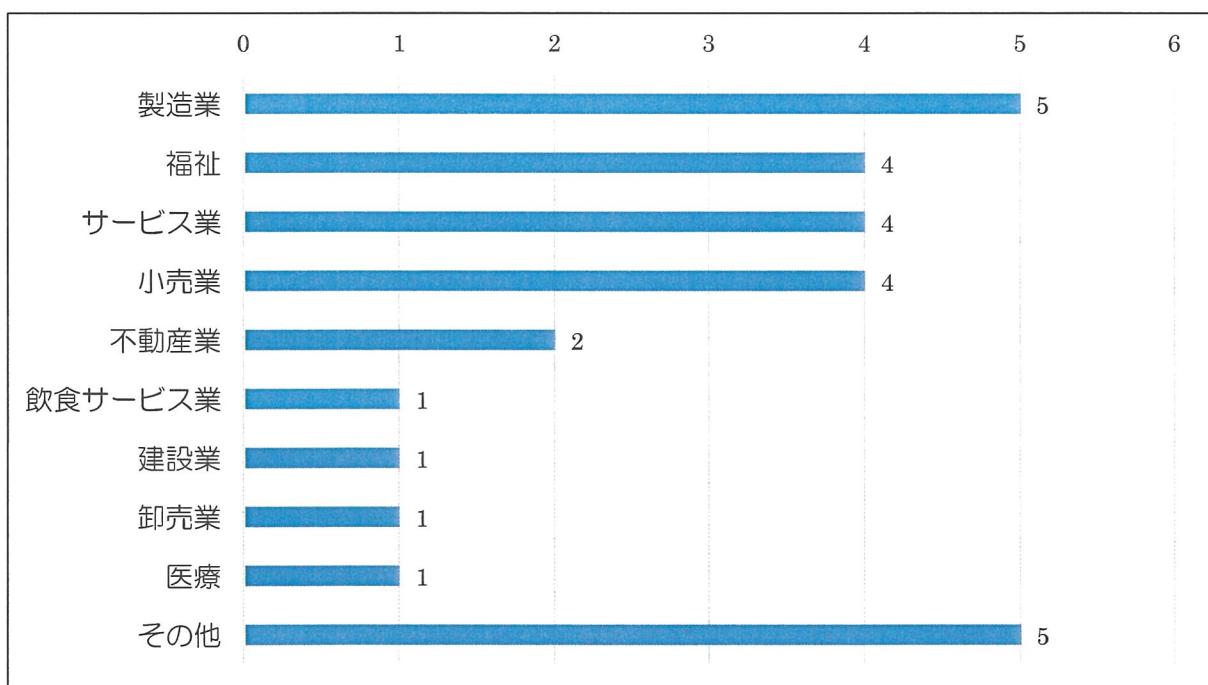
- ・2016年移転があり、現状、就職困難者の方の「職場実習」や雇用できる職域がない。今後、業務内容の見通しも含め、来年以降、検討する。
- ・非雇用での現場入場はいろいろ問題もある為、むずかしいと思われます。
- ・実習体験などの場の提供や就労の機会のお手伝いに協力したい。
- ・「中間的就労」と位置づけられると採用しがたい。(辞めることが前提となるため) 将来、勤務時間や日数を増やすことを視野に、短期間・限られた日数から就労を開始するというのであれば、検討できるかもしれないが、その場合でも「要員数」の一部であってプラスアルファとしてはむずかしい。

- 職業訓練についてまじめに取り組む方、そうでない方など、極端に差があるイメージがあります。我々は当然ですが意欲のある方々は採用して定着につながっています。2017年には積極的に取り組んでゆきたいと存じます。ご指導よろしくお願ひ申し上げます。
- 意義については、今回いただいた資料により確認できましたが、本学もきびしい経営環境のもとで、退職不補充の方針を当面とており、受け入れ体制がとれない等の現状があります。
- 弊社の状況で恐縮ですが、生産財の営業のみという、職種が限られた小規模事業所のため、中間的就労の場として提供できる適切な場がない、というのが実情です
- 支援員の養成が出来ていないと、受け入れ体制を作ることができないのではと考えます。
- 会社として障害者雇用を積極的に推進したいと考えているため、今後募集方法、人材活用、業務内容など全般的に検討します。
- 今後どうなるか分かりませんが、企業としては時期によって必要になると思う

中間的就労についてアンケート調査 <※想定所要時間は5分～10分です>					
<p><b>問1.</b> 業種に○をつけてください</p> <p>1. 農業・林業      6. 電気・ガス・熱供給業・水道業 2. 渔業      7. 建設業・飲食サービス業 3. 工業      8. 宿泊・旅館業 4. 運送業      9. 医療・衛生業 5. 銀行      10. 運輸業</p> <p><b>問2.</b> 就業員数について教えてください</p> <p>従業員数 全体 [ ] 人 正社員 [ ] 人 規定</p> <p><b>問3.</b> 生活困窮者の職業訓練事業「中間的就労」の</p> <p>1. 手がかかりそう      6. 仕事ができる 2. コミュニケーションが取れなさそう      7. 社内規則が厳 3. 中高年の利用が多そう      8. 本人と会話 4. 若者との利用が多そう      9. 採用にこだわる 5. トラブルになりそう      10. 施業場への承認度</p> <p><b>問4.</b> 「中間的就労」について、ご存じでしたか。 1. 知っている → [ ] へ進む      2.</p> <p><b>問5.</b> 「中間的就労」を実施するため、生活困窮者</p> <p>1. 従事訓練事業所として、登録した [ ] 理由 → 1. 理由があり且つ・体験を実施した 2. まだ担当者はいない (登録してから) 3. 初期・体験を実施した担当者を以降 4. その後( )</p> <p>2. 従事訓練事業所として、登録していない [ ] 理由 → 1. 登録しなくても、比較的相談窓口か 2. 「中間的就労」と同様の、C-STEP 3. 「中間的就労」の受け入れは無し 4. 登録手続きがめんどくさう 5. その他( )</p> <p><b>問6.</b> 「中間的就労」について興味はありますか。 また、「中間的就労」について、どの様な</p> <p>1. 「中間的就労」について、興味がある [ ] 理由 → 1. 社会貢献として検討したい 2. 担当も既訴えた事例・体験の講習などで活用、検討 3. 職員の業務負担を軽減するため活用、検討 4. 賃料はあるが、全くまだどのようなものかわからず 5. その他の( )</p> <p>2. 「中間的就労」について、興味はない(活用したいとは云) 1. 人員不足等での受け入れ体制が整わない 2. C-STEPからの脱却未習で間に合っている 3. 体験や訓練してもらう実験がない 4. 就労困難者のイメージから、迷方に縁を避け 5. その他の( )</p>	<p><b>問7.</b> 過去1年以内に人材を採用しましたか。</p> <p>1. 採用あり [ ] 1. 新卒(正社員・契約)を採用 【業務内容】 2. 中途(正社員・契約)を採用 【業務内容】 3. パート・アルバイトを採用 【業務内容】 4. 年がいのある方を採用 【業務内容】</p> <p>2. 採用なし</p> <p><b>問8.</b> 今まで人材採用はどういう募集方法で実施しましたか。【複数回答可】</p> <p>1. C-STEP の活用 2. ハローワークの活用 3. 大学や高校との連携 4. 民間や福祉介護施設の活用 5. 就業情報誌・新聞等への求人広告掲載 6. 口社のホームページでの募集 7. 合同面接会・説明会等の参加 8. インターンシップ等の活用 9. 「中間的就労」の活用 10. その他の( )</p> <p><b>問9.</b> 一般採用について、今後1年以内に人材を募集する予定はありますか。【複数回答可】</p> <p>1. 募集予定あり [ ] 1. 新卒(正社員・契約)を採用予定 2. 中途(正社員・契約)を採用予定 3. パート・アルバイトを採用予定 2. 募集予定なし</p> <p><b>問10.</b> 年がいのある方の採用について、今後1年以内に人材を募集する予定はありますか。</p> <p>1. 募集予定あり ( 正社員 ・ 契約 ・ パート等 ・ その他の ) 募集内容 ( 年がい理由 ・ 身体 ・ 精神 ・ 志向的 ) 2. 募集予定なし</p> <p><b>問11.</b> 「中間的就労」を活用して問9・問10の採用枠について、検討できますか。(複数回答可)</p> <p>1. 検討できる [ ] 1. 採用枠拡大等の検討として、検討したい 2. 賃料が付帯的な就労作業(手入など)を短時間の施業体験として、検討したい 3. どのような活用方法があるのかも含めて、検討したい 4. その他( )</p> <p>2. 検討できない( ) 理由( )</p> <p><b>問12.</b> 「中間的就労」について、ご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。</p> <p>[ ]</p> <p>質問は以上です。ご協力ありがとうございました。</p> <table border="1"> <tr> <td>会社名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ご担当者</td> <td>お電話番号</td> </tr> </table> <p>本調査はJAM助成を受けて実施しています</p> <p>独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業</p>	会社名		ご担当者	お電話番号
会社名					
ご担当者	お電話番号				

## 1.2. 就労訓練登録事業所

業種



ヒアリング時の作業内容

製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽作業、野菜販売、ダンボール工場内作業</li> <li>・集団給食製造、冷凍食品仕分け</li> <li>・おかきのライン作業、場内内職</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷凍商品、出荷作業</li> <li>・ケーキ、菓子製造</li> </ul>
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェ補助、バザー品整理整頓、事務作業</li> <li>・支援スタッフ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手作業、軽作業</li> <li>・軽作業、清掃</li> </ul>
サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽作業、入力作業</li> <li>・交通誘導警備、スーパー警備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃、出展者対応</li> <li>・軽作業</li> </ul>
小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃、雑務（商品加工・開梱・POP作成等）</li> <li>・生花店頭販売、アレンジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・POP等の制作</li> <li>・品出し</li> </ul>
不動産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション清掃（廊下・浴場・便所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ配布他</li> </ul>
飲食サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接客（受付カード預かり・マイクで呼び出し等）</li> </ul>	
建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道配管作業補助</li> </ul>	
卸売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務補助、作業デザイン業務</li> </ul>	
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ボランティア、園芸</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内清掃、受付業務</li> <li>・会議書類作成、軽作業</li> <li>・農作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会報送付、軽作業</li> <li>・発送作業、軽作業</li> </ul>

## 2. 就労訓練に対する説明会開催

### 事業開始当初の目的

生活困窮者のうち若者で長期離職者、ひきこもりなど、すぐに就職活動できる状態になく、就労訓練から段階を踏んで一般就労をめざす生活困窮者を対象に、窓口相談員や就労準備支援員を通じて就労訓練に参加したい人を募集し説明を実施する。窓口相談員では具体的質問に応えられない場合もあり、生活困窮者が安心して参加できる仕組みづくりとして定期的に説明会を開催し、登録希望者にはヒアリングを実施する。

### 実施内容

当初、説明会は事務局にて定期的(第1・3水曜日 14:00~16:00)に実施していましたが、参加希望者の希望にできるだけ沿うため、ほぼ日時を個別で設定して対応することがほとんどでした。また、事務局まで来ることが難しい方も多く、各自立相談支援窓口まで事業支援員が赴き説明を行うケースも多くありました。

事務局まで来ることが難しい要因としては、経済的な理由により交通費の支出が難しいケース、社会体験が乏しく遠方の初めての場所に一人で訪れることが難しいケースとに大別されます。

説明会参加後、利用を希望される方に就いてはヒアリングを実施。利用希望内容だけではなく現状の確認を行い、どの様な訓練が必要な段階にあるのかなど、マッチングのためのヒアリングを実施しました。

  
**「はじめる就労訓練」のご案内**

**はじめる就労訓練とは?**  
一般就労に向けたための準備をしていく就労訓練です。  
訓練では、専門の支援員による相談や軽作業・就労体験実習など、ご本人の状況にあわせた支援を行い、就労に向けた訓練を段階的に進めていきます。  
(※お仕事の面接はありません)

**対象となる方?**  
大阪市内在住で年齢40歳くらいまでのの方で、下記●に全て該当する人  
●就労したい人  
●仕事をしたことがない人、仕事にまかなか就くことができない人、ブランクが長い人、長く仕事で悩む人など  
●経済的に苦しく、支援が必要な人  
(※自己判断により、就労訓練となる場合はありますので、了承ください)

**実施内容は?**  
尚けない事項は人それぞれです。支援員がご本人と相談しながら目標と一緒に考え、課題をひとつひとつ解決し、ご本人に寄り添いながら支援します。  
具体的な支援メニューとしては、軽作業、ボランティア活動、地域での看護活動、助産、看護助手、体験などです。  
実施場所の方への支援は、(一社)ヒューマンワークアソシエーションと連携して実施しております。

**利用したい場合はどうしたらいいの?**  
下記の日程で就労訓練を実施しておりますので、まずは相談会の参加をお電話でご予約ください。迷っている場合は、お話を聞いてから決めていただいても結構です。

【日程】 平成28年5月～平成29年3月 第1・3水曜 10:00～12:00  
【申込】 電話予約時に、お名前、年齢、最優先、若庄区、簡単な説明をお聞きします。  
(※自己判断により、就労訓練となる場合はありますので、了承ください)

【申込電話番号】 06-6554-4510

**【お問い合わせ】 特定非営利活動法人 人権人材ネットワーク**  
TEL06-06554-4510/FAX06-06554-4524 / <http://jinzenjinrai.net/>  
この事業は平成28年度WAM助成金を受けて実施しています。  


### 実施目標と成果

事業当初目標：説明会実施 20 回、説明会参加者 50 名

事業実施成果：説明会実施 70 回、説明会参加者 78 名

### 3. 生活困窮者の就労訓練の実施

#### 事業開始当初の目的

若者で長期離職者、ひきこもり、心身に関する困難を抱えた人など、すぐに一般就労に従事することが難しい人に対し就労機会を提供し、就労訓練の中で訓練参加者の強み・弱み・特性などを把握し、一般就労に従事できる状態に近づける。

就労訓練の実施に当たっては事業所と業務内容の確認を行い、実施のための計画調整を行う。また、実施中は生活困窮者と事業所担当者の両面をサポートし、安全かつ効果ある就労訓練の実施に努める。実施後は企業と本人が感じた強み・弱み・特性などの結果をまとめ、本人および相談員・支援員にフィードバック。フィードバックの内容を受け本人は目標を設定し、相談員・支援員は次の支援プラン計画に役立てていただく。

#### 実施内容

「1.就労訓練を実施する事業所の開拓」で登録していただいた事業所に対し、業務内容の確認と、就労訓練内容の計画調整を行いました。そして、「2.就労訓練に対する説明会開催」で参加希望者に対して行ったヒアリング内容をもとに生活困窮者と就労訓練事業所のマッチングを行いました。就労訓練開始前、就労訓練中を通して円滑な訓練実施を行うため、事業所・生活困窮者の要望に応じて、事業所担当者と利用者のサポートを実施しました。

就労訓練実施後も事業所担当者と利用者に対してヒアリングを実施し、就労訓練を通じて感じた強み・弱み・特性などの結果をまとめ、本人および相談員・支援員にフィードバックしました。

就労訓練の形態は「定期訓練」、「不定期訓練」、「臨時体験」、「就労体験」に分類して管理。各事業所の状況と利用者の希望・支援プランに応じたマッチングが効率的にできるように管理・運用しました。

#### 実施目標と成果

事業当初目標：就労訓練の実施 30回 ・ 延べ参加者数 30名

事業実施成果：就労訓練の実施 172回 ・ 実参加者数 109名

(※延べ参加者数計上が困難なため実参加者で計上)

### 3.1. 就労訓練の分類

#### 定期訓練

連携団体での日常定型業務を就労訓練に活用。支援者との距離が近い就労訓練となるので、支援者が作業の様子を確認できるので深いフィードバックができる事がメリットとして挙げられます。また、日常業務を行うという性質から利用者の都合の良い日時に合わせやすいことから、参加を促進しやすいということもメリットとしてあげられます。

#### 不定期訓練

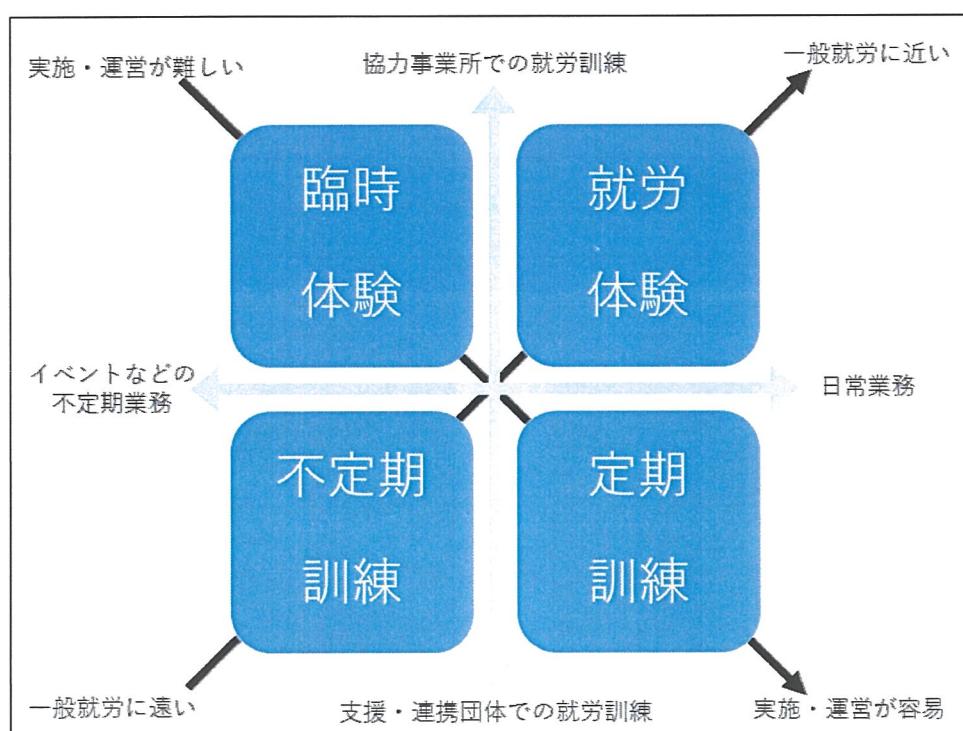
連携団体で行われるイベントでのボランティア活動などの不定期業務を就労訓練に活用。人手が必要とされる業務が比較的多い傾向があり、グループでの作業となるので集団の中での様子を確認することができる事がメリットとして挙げられます。しかし、一般就労での職務内容からは遠くなる傾向にあります。

#### 就労体験

協力事業所での日常業務を体験する、いわゆる「職場体験」。一般就労に一番近い職務内容となります。顧客と直接関わる機会があるなどの理由から必要とされる能力が一番高く、定期訓練での指導や事前研修などでのスキルの習得が必要となります。

#### 臨時体験

協力事業所で行われるイベントなどの不定期業務を就労訓練に活用。事業所との連絡調整や、不定期日程で参加者を募らなければならないなど、運営面で手間がかかってしまう傾向があります。



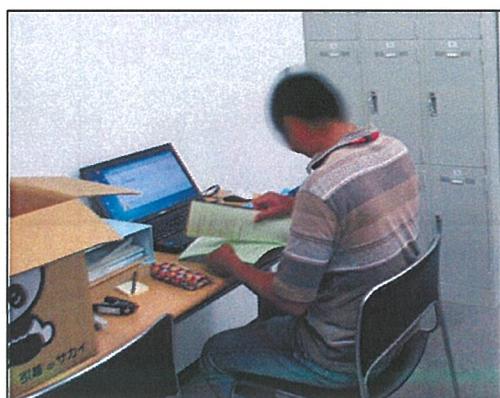
### 3.2. 就労訓練の実施詳細

#### 定期訓練

作業内容	実施回数	参加者実人数
資料スキャン作業	42	5
名刺整理、データ入力作業	24	3
チラシ折り作業	20	10
伝票作成作業	20	12
電話対応作業	3	1
集配作業	12	3
アンケートデータ入力作業	18	9

#### 不定期訓練

作業内容	実施回数	参加者実人数
チラシデザイン作業	5	2
食品仕分け作業	2	1
資料準備作業	1	2
チラシ発送準備	1	4
シール貼り作業	1	4
アンケートデータ集計表作成	1	1
資料セット作業	1	7
ポケットティッシュチラシ詰め作業	1	8
資料セット作業	1	1
資料セット作業	1	2



【アンケートデータ入力作業】



【食品仕分け作業】

### 臨時体験

体験先業種	作業内容	実施回数	参加者実人数
その他(施設運営)	会場設営作業	2	2
その他(施設運営)	イベント受付業務	1	1
サービス業	資料発送業務（資料セッティング、封入、シール貼）	1	6
その他(施設運営)	イベントでのコーヒー販売、ブース設営準備	1	5
小売業	配布物の封入作業	1	3

### 就労体験

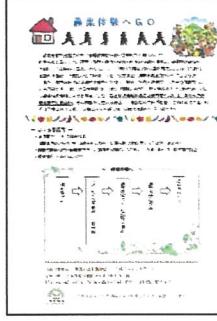
体験先業種	作業内容	実施回数	参加者実人数
その他(農業)	農作業	1	1
その他(農業)	農作業体験	2	4
その他(施設運営)	試供品配布作業	1	2
福祉	内職的軽作業	1	1
サービス業	清掃作業	4	4
福祉	障がい者支援施設での援助補助	1	1
製造業	事務作業	1	1



【配布物の封入作業】



【イベントでのコーヒー販売】



【農業体験】

### 3.3. 食糧支援の実施

連携団体である、「ふーどばんく OSAKA」より食料の提供を受け就労訓練参加者の希望者に対して、食糧支援を実施しました。

当初、実施予定はありませんでしたが、利用者の中には就労経験の不足だけではなく、生育環境の影響により働くための下地となる生活習慣が備わっていないことがあり、「朝起きて夜寝る」といった生活リズムというだけではなく、「毎日3食きちんと食べる」という当たり前の部分が抜け落ちていることも多く見かけられました。デスクワークの事務作業だとしても、必要最低限の体力がなければ作業に耐えることができません。生活困窮者の就労支援では「就職が決まったとしてもすぐに辞めてしまう」というケースが散見されますが、安定した就労を実現させるために土台となる生活力を身に着けることが大切と考え、食糧支援を実施しました。

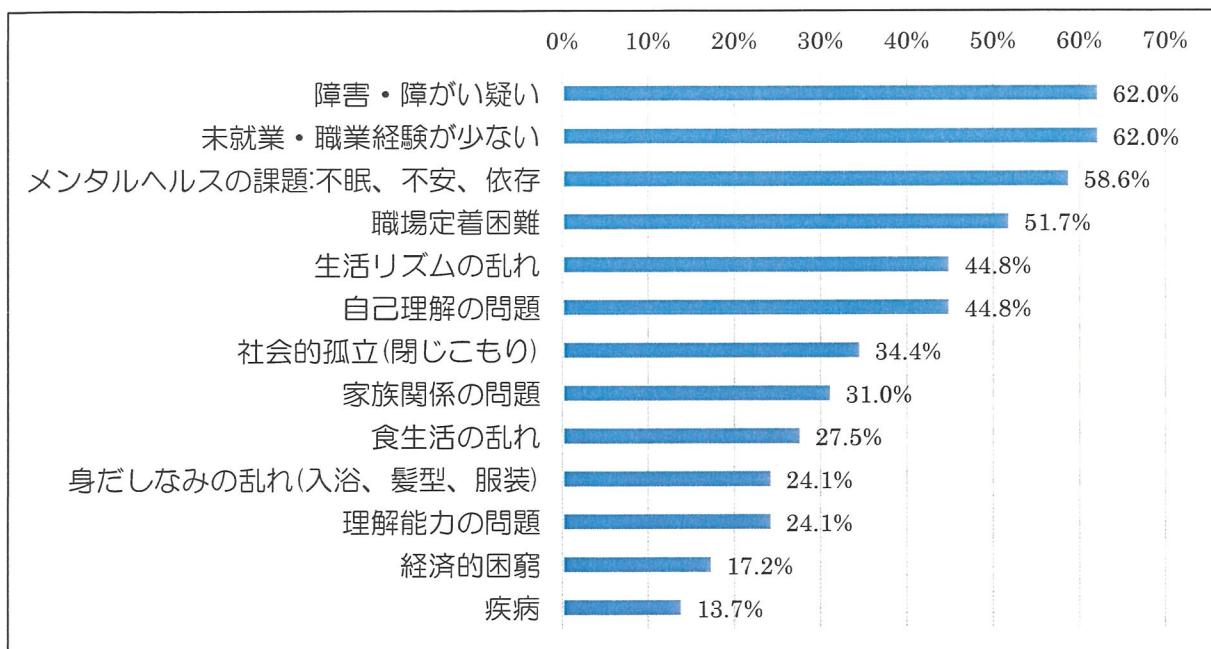
食糧支援は食生活の向上と生活費の節約などの直接的な効果と、「食」についての話題に自然と触れることができるため調理器具が揃っていないなどの生活状況の確認や、買い物の仕方や金銭管理の確認ができるといった間接的な効果があり、幅広い生活力の向上支援にもつながりました。

	支援回数	提供人数
6月	4	2
7月	5	2
8月	22	9
9月	16	6
10月	32	12
11月	16	7
12月	10	5
1月	15	7
2月	21	8
3月	16	6
合計	157	64

※6月から支援開始



### 3.4. 参加者の様態



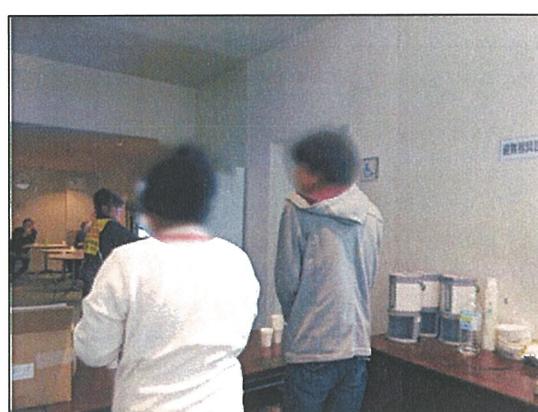
利用者本人による回答、複数回答

### 3.5. 参加者の感想

«イベントでのコーヒー販売»参加者

接客で人とかかわる実習であり、緊張もせず結構楽しかった。何もしない暇な時間が少しだけなかったりしないか少し不安だったが、特に問題なく過ごせた。

また、家族以外で昼食を食べる機会は久しぶりだったが、いろいろ話しをして結構楽しかった。



#### 《チラシ折り作業》参加者

作業は前半より後半の方が慣れた分早くなった気がしましたけど、実際にできた枚数は両方60枚で変わらなかった。もし内職なら1枚0.1円だとして、1円分に6分かかっているので、他に働かないとい生活できないと感じた。



#### 《農業体験》参加者

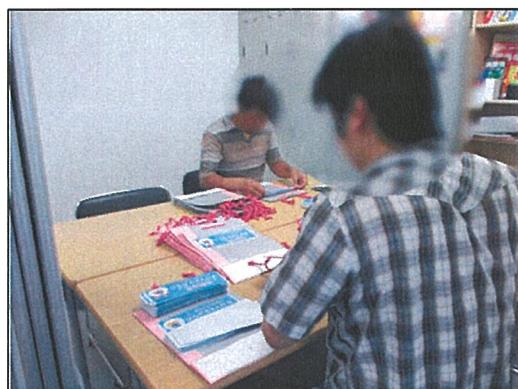
落花生の分別をやりました。売り物になるものとそうでないものの判別方法を教えてもらい、実際はじめていくと、商品にならないものがかなりの量があり、正直もったいないと思いましたが、ブロッコリーも赤芽芋も落花生も店で商品になるものなので、責任を持って仕事をしないといけないという事を学べました。  
一日やると、もうしばらくはやりたくないと思いましたが、その日は疲労感を感じ、帰路につきました。その夜はよく寝れました。



#### 《イベント準備・シール貼り・サンプル配布作業》参加者

イベント会場で紙袋の配布をやりました。荷物を運んで準備したり、紙袋を渡したりしました。お客様へ声をかけることは恥ずかしくてできませんでした。立っているのがしんどいと思ったけど、あっという間でした。

紙袋にシール貼り作業をしました。紙袋をダメにしてしまう失敗を3回した。スピードも大切だが丁寧さをもっと出すべきだったと思う。次回同じような作業があった場合は品質を重視したい。



## 《利用者の日報から抜粋》

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

行き先がスタンダードでは、直隣手渡して譲り受けからのケースがありコミュニケーションの練習になりました。

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

食品の仕分けについては、他の人と作業するという形でしたが  
どちらか感じはしたもの。コミュニケーションを取りながら  
作業を進める事が出来ました。

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

タタキケラシ封入作業は緊張して丁寧と  
やさず自分に合っていって集中して  
シールをはがすのに深呼吸をして私は  
少し苦労した。

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

体験会に来る前に思っていたよりもスムーズに作業を進めていたと思います。  
今後も作業を通して、仕事に慣れていく本心と考えております。  
また退職してからは、ほとんど自宅から出る事も無かったので、電車での移動や  
人のコミュニケーションについても、少しずつ慣れていくれば良いなと思っております。

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

数える際には右手親指ではがこの下の方を強引に左手で左上を持てねば  
ならない。その後均等にスレが生じて5下から3枚3枚4枚数えて取る。  
それを10回行い100枚を数えた。

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

作業の説明を聞いて簡単だと思った。実際にやってみてアドバイス  
入らぬ大きい大きな表紙までうまれは：「分かれ方」つまり、79.7%の止め方  
を開拓していりました。

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

スタートがいいがどうがいいがいい。結構いい感じ！

## 4. 生活困窮者に対する体験セミナーの実施

### 事業開始当初の目的

生活困窮者の就労訓練参加のための体験・セミナーを実施する。若者で長期離職者、ひきこもり、心身に関する困難を抱えた人などには就労訓練のハードルは高いことから、就労訓練参加の後押しまたは社会参画のための事前準備として位置づけ、内容は誰でもが参加できるものとし、コミュニケーションや参加者の交流を重視する内容とする。また、食の支援として食料を提供いただくふーどばんく OSAKA 担当者にふーどばんくボランティアのミニセミナーを実施してもらい、ボランティア活動など興味を持ってもらう。

### 実施内容

実施した体験セミナーのテーマは大きく分けて4つ実施しました。

「自己紹介・自己 PR」協力事業所での就労訓練を利用するにあたっては、簡単な事前面談が必要となります。その際に自己紹介・自己 PR がきちんとできることは、その後の安定的な就労につなげるためにも大切な要素となります。「適性試験」就労訓練参加者は、社会体験の少なさが原因となり、世の中にどのような仕事があるかといった情報が不足し、自分に合った仕事を判断しにくい傾向にあります。そのため、自分に適した仕事が何かといったことの手がかりとして、適性検査を実施いたしました。「調理実習」食育という観点と、グループで共同作業を行ってコミュニケーション能力を身につけるというねらいで企画いたしました。「ボランティアセミナー」ふーどばんく OSAKA の活動をご紹介いただき、ボランティア活動に興味を持っていただуきかけとしていただきました。

実施に当たっては各支援機関と協議を行い、相談者のニーズに応じた内容となるよう留意し、チラシ配布とホームページでの情報公開で参加者を募集いたしました。

### 実施目標と成果

事業当初目標：セミナー実施回数 10 回、参加者総数 60 名  
事業実施成果：セミナー実施回数 19 回、参加者総数 79 名

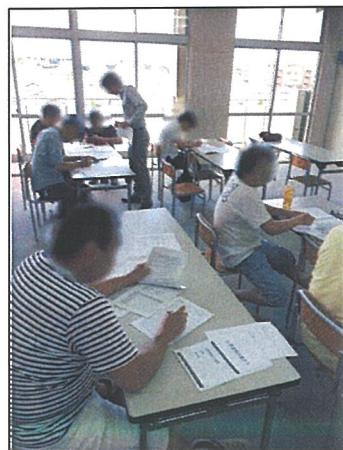


## 4.1. セミナーの実施

日時	平成28年7月23日 10:00~12:00
セミナー名	就労支援フェア①
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近就職した人からのメッセージ</li> <li>・履歴書と職務経歴書の書き方講座</li> <li>・就労訓練の紹介と個別相談</li> </ul>
実施場所	松原はーとビュー
参加人数	6名

日時	平成28年7月30日 10:00~12:00
セミナー名	就労支援フェア②
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書と職務経歴書のデータ作成</li> <li>・就労訓練の紹介と個別相談</li> </ul>
実施場所	松原はーとビュー
参加人数	6名

日時	平成28年9月6日 13:00~16:00
セミナー名	ひとりで考えないお仕事相談&かんたん履歴書セミナー
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別就労相談会</li> <li>・履歴書、職務経歴書用写真撮影会</li> <li>・かんたん履歴書セミナー</li> <li>・ふーどばんくOSAKAセミナー</li> </ul>
実施場所	大阪市阿倍野区社会福祉協議会
参加人数	8名



【就労支援フェア①】



【ひとりで考えないお仕事相談&かんたん履歴書セミナー】



日時	平成28年9月8日 10:00~14:00
セミナー名	ふーどばんくボランティアセミナー
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・ボランティア配達体験</li> </ul>
実施場所	フードバンクOSAKA
参加人数	2名

日時	平成28年9月9日 10:00~14:00
セミナー名	ふーどばんくボランティアセミナー
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・ボランティア仕分け体験</li> </ul>
実施場所	フードバンクOSAKA
参加人数	3名

日時	平成28年10月5日 14:00~16:00
セミナー名	自分に合ったお仕事探し～October①
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分を知るセミナー</li> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・職業興味、性格適性検査</li> </ul>
実施場所	ヒューマンワークアソシエーション
参加人数	3名



【ふーどばんくボランティアセミナー 配送・仕分け体験】

日時	平成28年10月19日 14:00~16:00
セミナー名	自分に合ったお仕事探し～October②
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事を探す準備セミナー</li> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・職業興味、性格適性検査</li> </ul>
実施場所	ヒューマンワークアソシエーション
参加人数	2名

日時	平成28年11月2日 14:00~16:00
セミナー名	自分に合ったお仕事探し～November①
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分を知るセミナー</li> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・職業興味、性格適性検査</li> </ul>
実施場所	ヒューマンワークアソシエーション
参加人数	3名

日時	平成28年11月16日 14:00~16:00
セミナー名	自分に合ったお仕事探し～November②
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事を探す準備セミナー</li> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・職業興味、性格適性検査</li> </ul>
実施場所	ヒューマンワークアソシエーション
参加人数	1名

日時	平成28年11月25日 11:00~13:00
セミナー名	わいわいご飯
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・みんなで軽食準備・配膳・片付け</li> <li>・食事会</li> </ul>
実施場所	HRCビル
参加人数	3名



【わいわいご飯】



日時	平成28年12月7日 14:00~16:00
セミナー名	自分に合ったお仕事探し～December①
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分を知るセミナー</li> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・職業興味、性格適性検査</li> </ul>
実施場所	ヒューマンワークアソシエーション
参加人数	4名

日時	平成28年12月21日 14:00~16:00
セミナー名	自分に合ったお仕事探し～December②
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事を探す準備セミナー</li> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・職業興味、性格適性検査</li> </ul>
実施場所	ヒューマンワークアソシエーション
参加人数	3名

日時	平成28年12月26日 10:00~14:00
セミナー名	冬の調理実習
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事について考える</li> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・グループで調理実習</li> <li>・食事会</li> </ul>
実施場所	グループホームよつば
参加人数	4名



【自分に合ったお仕事探し～December①】



【冬の調理実習】



日時	平成29年2月1日 14:00~16:00
セミナー名	自分に合ったお仕事探し～ February ①
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分を知るセミナー</li> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・職業興味、性格適性検査</li> </ul>
実施場所	ヒューマンワークアソシエーション
参加人数	3名

日時	平成28年2月14日 13:00~16:00
セミナー名	冬の調理実習～バレンタインデー
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションを楽しむ</li> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・グループで調理実習</li> <li>・食事会</li> </ul>
実施場所	HRCビル
参加人数	7名

日時	平成29年2月15日 14:00~16:00
セミナー名	自分に合ったお仕事探し～ February ②
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事を探す準備セミナー</li> <li>・ふーどばんくミニセミナー</li> <li>・職業興味、性格適性検査</li> </ul>
実施場所	ヒューマンワークアソシエーション
参加人数	2名



【自分に合ったお仕事探し～February ①】



【冬の調理実習～バレンタインデー】

日時	平成29年3月23日 14:00~16:00
セミナー名	自分に合ったお仕事探し実践セミナー①
内容	・自己PR書・履歴書セミナー
実施場所	ヒューマンワークアソシエーション
参加人数	6名

日時	平成29年3月23日 14:00~16:00
セミナー名	自分に合ったお仕事探し実践セミナー②
内容	・面接練習セミナー
実施場所	ヒューマンワークアソシエーション
参加人数	5名

日時	平成29年3月29日 13:00~16:00
セミナー名	いいところ発見セミナー
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別就労相談会</li> <li>・履歴書、職務経歴書用写真撮影会</li> <li>・いいところ発見のコツセミナー</li> <li>・ふーどばんくOSAKAセミナー</li> </ul>
実施場所	大阪市東住吉区社会福祉協議会
参加人数	3名



【自分に合ったお仕事探し実践セミナー①】



【自分に合ったお仕事探し実践セミナー②】



【いいところ発見セミナー】

## 5. 実行委員会の開催および支援状況報告の実施

### 事業開始当初の目的

事業実施にあたり円滑な連携業務遂行を目的とした連携団体の役割整理および実施計画、実施状況・現状報告など、定期的な実行委員会を実施します。

また、相談窓口および就労準備支援との連携強化のため、支援状況報告を実施します。就労訓練の傾向や利用者数、事業所の紹介などの報告を実施します。報告は訪問またはメールにて報告資料配布とし、メール配布の場合は窓口へ電話などで状況確認を実施し、現場とのかい離が無いようにつとめます。

### 実施内容

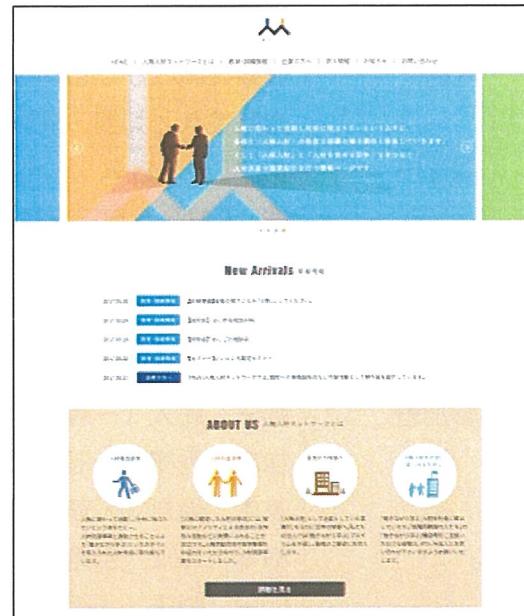
実行委員会と支援状況報告には自立相談支援機関の担当者も招き、現場の支援ニーズに応じた事業展開を行う様心がけました。

また、就労訓練への参加促進のための事例報告会を実施。事業担当者からの現状報告だけではなく、利用経験者、受入れ企業の担当者、支援担当者を招き、各視点からの感想や今後の課題を感じた点をご紹介いただきました。参加者も相談支援員だけではなく、現在支援中の方にもご参加いただき、就労訓練の受入れや就労訓練利用につなげることができました。また、人材人権ネットワークホームページを立ち上げ、企業開拓や事例報告会、セミナー・就労訓練などの事業広報に活用し、本報告書について多くの方に事業を知っていたくため掲載いたしました。

### 実施目標と成果

事業当初目標：実行委員会（4回）、支援状況報告（10回）

事業実施成果：実行委員会（4回）、支援状況報告（10回）、事例報告会の開催（1回）



【ホームページ】<http://jinken-jinzai.net/>

**就労準備支援事業 事例報告会  
～「社会自立・就労自立」ひつつの支援を通じて今～**

仕事が続かず社会から孤立しかけた方が、就労準備支援モデル事業を経て就職に至り、1年5ヶ月が経過した現在も働き続けています。その方の支援開始から着地定着までをご本人・支援者・事業主 それぞれの視点からお伝えする事例報告会を開催します。

『利用者が安心できる就労環境や開拓づくり』『支援プランをどう進めいけばよいか』また『利用者の気持ちに寄り添った支援とは何か』『利用者の気持ちの変化』など、実践的内容でお届けします。

利用者のあつた、就労訓練に興味のある方はお気軽にご参加ください。

【日 時】平成28年10月25日(火)  
15:00～17:00

【場 所】HRCビル5Fホール  
(大阪市港区海岸4-1-37)

【定 員】先着 50名

【参加条件】

- ・支援業務に携わる方
- ・利用候封中の方

【プログラム】

時 間	内 容	講 師
15:00～15:10	開 始	特定非営利活動法人人権人材ネットワーク
15:10～15:40	支援の流れ	一般社団法人ヒューマンワークソーシエーション（Bサポート）
15:40～16:10	支 援 の 視 点	当事者・支援担当者
16:10～16:30	事 業 所 介 紹	一般社団法人人権人材ネットワークセンター（C-STEP）
16:30～16:50	質 問 体 験・質 問	オーウエル株式会社

【申込方法】お電話にてお申込みください。

【申込締切】平成28年10月18日(火) 17:00まで

【お問合せ先】特定非営利活動法人 人権人材ネットワーク  
〒552-0031 大阪市港区海岸4-1-37 HRCビル 3階  
TEL:06-6684-4510 / FAX:06-6381-5554 / [HTTP://JINKEN-JINZAI.NET](http://JINKEN-JINZAI.NET)

この事業は平成25年度WAM助成金を受けて実施しています。

## 5.1. 実行委員会・支援状況報告会の開催

### 実行委員連絡調整会

内容	事業実施にかかる現状課題を情報共有し、有益な事業実施のための整理を行う。方向性など調整・検討し、円滑に事業が進む決定を実施する。
開催日	① 平成28年 5月 9日 ② 平成28年 8月22日 ③ 平成28年12月 5日 ④ 平成29年 3月31日
場所	特定非営利活動法人人権人材ネットワーク 会議室
参加者	森本 範人（一般社団法人ヒューマンワークアソシエーション 代表理事） 松本 秀樹（一般社団法人人材雇用開発人権センター 局長） 友永 健吾（公益財団法人住吉隣保事業推進協会 館長） 梅本 ルミ（部落解放同盟大阪府連合会） 阪田 静香（大阪市就労ファーストステップ事業 主任） 西田 茂生（くらしサポートセンター守口 主任） 大和 聖司（特定非営利活動法人 人権人材ネットワーク 事務局長） 伊井 晓子（特定非営利活動法人 人権人材ネットワーク）

### 支援状況報告会

内容	実施事業の進捗、および現状課題の報告検討を実施する
開催日	毎月第3金曜（平成28年6月～平成29年3月の全10回）
場所	特定非営利活動法人人権人材ネットワーク 会議室
参加者	森本 範人（一般社団法人ヒューマンワークアソシエーション 代表理事） 太田 英治（一般社団法人ヒューマンワークアソシエーション 支援員） 西岡 剛（一般社団法人ヒューマンワークアソシエーション 支援員） 阪田 静香（大阪市就労ファーストステップ事業 主任） 西田 茂生（くらしサポートセンター守口 主任） 本村 麻巳（ここさぽ泉南 主任） 木下 茂（社会福祉法人リベルタ（くらしサポートセンター旭） 主任） 大和 聖司（特定非営利活動法人 人権人材ネットワーク 事務局長） 伊井 晓子（特定非営利活動法人 人権人材ネットワーク）

## 5.2. 事例報告会の実施

内容	利用者はもちろん利用者を誘導する支援者にもイメージや流れをつかんでもらうため、就労訓練を利用した方が就職に至ったケースにスポットをあて、利用者・支援者・採用された企業担当者の当事者をお招きし、現場での出来事や気持ちを流れにそって当事者から話してもらう形の報告会を実施。
開催日	平成28年10月25日 15:00~17:00
場所	HRCビル 5F ホール
参加者	24名

### 参加者の声（アンケートより抜粋）

#### 【相談支援員】

- ・利用者に添った形で支援をされていることがわかりました。
- ・実際に利用された方の心の変化や考え方の変化など、ご本人から直接お聞きすることができて、大変参考になりました。
- ・相談の始まりから就職に至るまでの利用者さん本人の心の移りかわりや、それでもがんばろうと前向きになるきっかけになった支援者の一言や利用者さんをひとりにさせない接し方が大変参考になりました。
- ・本人の心の揺れなどもあったが、それでも支援者の関わりで「この人についていってみようか」と言っていたことや「自分と同じ立場の人にチャレンジして欲しい」と言ってくれたことに感動しました。

#### 【利用者】

- ・私も利用者の一人なのですが、今回お話を聞いて、今後も利用させて頂きたいという気持ちがもっと強くなりました。
- ・私自身も社交不安障害という病気で他者とのコミュニケーションが苦手で仕事を続けることができない等、共通している部分が多くだったので、すごく共感できました。
- ・活動内容について知らなかったので知れて良かったです。希望職がわからない人が多いというのは自分に当てはまるので少し安心した。
- ・一度、職場体験を辞退した経験があるのですが、今回お話を聞いて「今後利用させて頂くこともあるかな」と思いました。



## 6. 生活困窮者を支える「地域循環型支援システム」のモデル実施

### 事業開始当初の目的

生活困窮者自立支援窓口では、60歳以上の相談が多く、生活・就労以外の相談以外に、『暮らし』に関する以下の相談があります。

- ・妻が家事を出来なくなったので料理を覚えたい
- ・高齢で部屋の片づけができない
- ・電球の交換ができない
- ・重い物が動かせない

社会的孤立、心身の不調があるといった高齢者等は、介護保険外での困りごとも多くあり、頼れる人がいない現状です。そこで、一般就労に向けて訓練が必要な方に、登録者に対して、地域の困りごとを訓練の場とできるような循環型な支援システムを構築に挑戦します。

今回はモデル実施として連携機関である「くらしサポートセンター守口」での運用を試み、運用が可能となれば自立相談と就労準備を同場所で備えている窓口へ普及します。

### 実施内容

生活困窮者自立相談事業では、相談者へのアウトリーチのため、地域包括支援センターや民生委員といった地域福祉の担当者との連携を行っています。連携を進めていくと、就労の問題以外の困りごとが見えてきました。地域イベントの担い手不足や高齢者宅の家事補助など、わかりやすく就労体験として活用できるものもありましたが、「こども食堂・居場所」を運営する団体の人手不足といった場でも就労体験・社会体験としての活用できると考え挑戦いたしました。

また、就労支援を進めるうえで体調に応じてできる仕事として自宅内職に興味を持たれている方がいる一方、「家がものであふれているので作業スペースがない」といった理由で内職に踏み出せない方がおられ、住環境が就労への阻害要因となり得ることに気づきました。そこで、支援を受けている相談の場で内職作業ができるよう、環境を整備し就労支援の取り組みとして活用いたしました。

### 実施目標と成果

事業当初目標：モデル事例（10件）

事業実施成果：モデル事例（11件）

## 6.1. 地域循環型活動事例

	内容	実施場所	実施回数
1	地域イベントのスタッフ	大阪市・守口市・泉南市	3
2	庭清掃、畠の草むしり	泉南市	1
3	守口子ども食堂での食堂スタッフ	守口市	12
4	まんぷく食堂でのイベント準備スタッフ	大阪市	2
5	守口子ども食堂での居場所スペーススタッフ	守口市	3



### ★守口子ども食堂での活動内容

守口子ども食堂・居場所は、生活困窮の世代間の負の連鎖防止をめざして立ち上りました。共働きやひとり親、精神疾患などにより子どもに時間と気持ちを割くことが難しい家庭環境の子ども達や生活困窮世帯の子ども達に、栄養たっぷりの食事で体力を養い、同時に友達やボランティアなどと過ごす楽しい時間で心を養い、心身両面での健康な発育につなげています。食堂には親も一緒に訪れるため、生活支援や就労支援など必要に応じて相談から支援につなげています。

この守口子ども食堂の「食育」「居場所」「相談」「発見」の場としての基本機能に、地域の「就労訓練」の場としての機能を加え、就労支援を受けている利用者の参加を促しています。就労訓練が必要な方が、地域の困りごとを解決できる担い手になることは自信にもつながり、「顔を見知った間柄」が増えることで、地域で生活をするうえで欠かせない地域資源となり、「就労」だけではなく「地域での生活力」も備わる循環型な支援システムになると考えます。

こども食堂では、「仕込み作業」「清掃作業」「調理」「後片付け」といった軽作業、「配膳」「受付」といった人との関わりが必要な接客作業、「チラシ作成」といったパソコン技能が必要な作業など、多岐にわたる業務が存在しています。そうした中から、利用者の方の目標や状況に応じて適切な業務の割り振りが可能です。



バーベキュー準備



食堂スタッフ



そうめん流し準備

## 6.2. 「支援機関内」内職型事例

	作業内容	実施場所	実施回数
1	化粧品サンプル袋詰め	守口市	6
2	ジップロック箱詰め作業	守口市	4
3	通電確認作業	守口市	4
4	歯磨きセット	守口市	3
5	看板の作成	守口市	4
6	企業DMの封入	守口市	8

事業開始当初「ちょこっとサポート事業」と題して、地域のお困りごとー「庭の草取り」、「ごみのかたづけ」、「農作業の手伝い」、「近所の清掃」「軽作業（シール貼り、封入作業など）」ーといった作業を募集。ご本人が依頼者からの謝礼を受け取り、交通費や食事代などの必要経費などに充てていただく事を企画しておりました。

何件か（庭の清掃など）作業申し込みについて問い合わせが入りましたが、大阪府より「依頼者と提供者のお金のやり取りが発生する場合、ボランティア謝金としてではなく雇用契約とする必要」という見解が示され、実施が困難となりました。

作業依頼者側には「雇用関係を結ぶ場合は最低賃金の支払いが必要となるので、利用料金が割高となる」という点、就労訓練参加者側には「無償ボランティアとなった場合、生活困窮状態である参加者の参加意欲が上がらない。」、場合によっては「参加したくても交通費が支払えず現地に行きつくことができない。」という点が問題として浮上しました。

一方、企業開拓の中で自宅内職作業の依頼も多くあることもわかりましたが、利用者の中には住居スペースが狭い、または家が片付いていないなどの理由から作業スペースが確保できないといった住環境面が参加阻害要因となってしまう事もわかりました。そこで、支援機関内に作業スペースを整備し、相談支援の延長線上で作業を行うことができる体制を確保しました。こうした作業経験から、工場内内職へつながったケースもありました。

工場内内職のように新しい場に出向いて作業をする事が課題となる利用者にとって、相談で通いなれた場で作業ができることが精神的なハンドルが下がり、作業体験を積んで自信をつけ、結果として工場内内職につながるという「スマールステップ」の支援効果を実感いたしました。

**皆様の困りごとを「仕事」にしてください。**

ちょこっとサポート訓練事業

暮らしサポートセンター守口では、すぐには就労できない人たちに対し、さまざまな訓練をおこなっています。

具体的な作業を通じて、生活習慣の確立、コミュニケーション能力の育成、社会に適応する能力の獲得などをめざし、就労方に向けた準備活動を実施しているのです。

つきましては、守口市内の**企業さまや団体のみなさま**には、この取り組みに対しまして、ご理解をいただき、具体的なお仕事をしていただけたら嬉しい申し上げます。

お仕事依頼の手引

職の募集り、この中のたびづけ、農作物の手伝い、会社周辺や近所の清掃、シール貼り、チラシ資料のセット・封入作業など、訓練の一貫として行ないますので、お断りすることあります。

お問い合わせ【ご依頼】については、職員が引き承り責任をもって完了いたします。

承人気も1人から3、4人程度まで作業室に合わせておこないます。

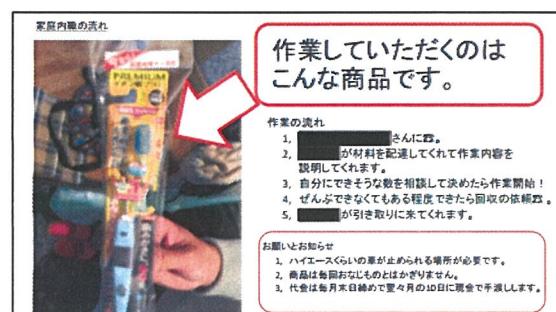
お困りの方は、お問い合わせしていただけます。一度、ご相談ください。

お問い合わせには、期間・待遇依頼に加入しております。

料金は時給制または業務量全体の請負どちらでも可可能です。

\*また、高齢者世帯や障害者世帯からのご依頼は通常料金の半額でご奉仕します。

連絡先：暮らしサポートセンター守口  
電話：フリーダイヤル 0800-200-8011  
この事務は平成25年度WARM事業を受けて実施しています。



## 7. 事業の成果

### 7.1. 実施事業による効果

#### 中間的就労に対する理解度向上

就労訓練の企業開拓の実施により、中間的就労や就労困難者に対する理解を少しでも引き上げることができました。また、中間的就労を知っていても就労訓練の業務提供については、業務がないという企業が多くありましたが、簡易外注業務の一部や身近な社内簡易業務の一部だけでも就労訓練として提供いただけが訓練につながることを理解していただくことができました。そして、企業の中には社会貢献としてではなく、今後の人材不足の解消への取り組み策として導入検討したいという企業もあり、今後調整を図り連携を実施していきます。

#### レベルに合った就労訓練による目標の明確化

内部作業や外部作業、継続してある作業や短期の作業、単純作業や少し技術のいるものなど、定期訓練・不定期訓練・臨時体験・就労体験とし、本人の段階に合った就労訓練を提供できました。就労訓練では、出来たこと・出来なかったことなどから利用者の自信向上や次の目標設定、新しいことへのチャレンジにもつながります。また、実施後にヒアリングを実施することで、単純作業であっても向き不向きなどを確認し、実際の仕事と関連づけて徐々に進むべき方向を目標設定が可能になりました。

#### 社会自立までの効率化

いくつかの就労訓練を受ける中で、向き不向きの他に利用者の性格特性も把握でき、これらを相談員や支援員に情報提供できたことで、一般就労に向けた就職活動準備が効果的に実施できました。職種だけではなく職場環境など考慮して選定するよう説明し、面接対応の方法だけではなく働いた時の仕事仲間や上司との対応方法など、訓練で把握した性格特性などから支援プランを作成し、自分に合った仕事の選び方から働きだしてから困らないための一連の支援に活かすことで利用者に自信をつけることができ、就労訓練の流れからリズムを保ったまま就職に至るケースが6名ありました。

## 7.2. 就職に至った6名

年齢・性別	24歳、男性、Yさん
就労阻害要因	社交不安障害(支援中に手帳取得)・コミュニケーション不安・家内不和・自傷行為
参加プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労訓練(封入、資料組み、接客、ポスティング、入力など)／職場見学</li> <li>●セミナー(履歴書・調理実習・わいわいご飯・職業興味チェック・職業適性検査)</li> <li>●外食支援(他者との外食)</li> <li>●食糧支援</li> </ul>
就職先	PC入力(フルタイム：就労継続支援A型)

年齢・性別	48歳、男性、Hさん
就労阻害要因	職業ブランク(8年)・栄養失調・コミュニケーション不安
参加プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労体験(封入、資料組みなど)</li> <li>●セミナー(職業興味チェック・職業適性検査)</li> <li>●就労体験(清掃)</li> </ul>
就職先	清掃(パート)

年齢・性別	36歳、女性、Kさん
就労阻害要因	引きこもり(8年)・障がい疑い・コミュニケーション不安・経験職種が乏しい
参加プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労訓練(封入、シール貼りなど)</li> <li>●セミナー(職業興味チェック・職業適正検査)</li> <li>●就労体験(障がい者支援補助)</li> </ul>
就職先	障がい者支援員(パート)

年齢・性別	26歳、男性、Sさん
就労阻害要因	閉じこもり・コミュニケーション不安・未就業
参加プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労訓練(封入、資料組み、シール貼り、ポスティング、ティッシュなど)</li> <li>●職場見学、就労体験(農業・清掃)</li> <li>●セミナー(職業興味チェック・職業適性検査、わいわいご飯)</li> </ul>
就職先	清掃(パート)

年齢・性別	42歳、男性、Fさん
就労阻害要因	職業ブランク(2年)・障がい疑い
参加プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セミナー(応募書類作成・面接)</li> <li>●就労訓練(チラシ折・入力など)</li> <li>●食糧支援</li> </ul>
就職先	郵便局(パート)

年齢・性別	19歳、男性、○さん
就労阻害要因	障がい疑い・閉じこもり・コミュニケーション不安・経験職種が乏しい
参加プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労訓練(清掃、封入、資料組み、シール貼り、ティッシュなど)</li> <li>●職場見学、就労体験（清掃）</li> <li>●セミナー（職業興味チェック・調理実習、わいわいご飯）</li> </ul>
就職先	清掃（パート）

就職者の経過

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

用がなくても、定期的に外に出る。

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

作業に関しては、あまり飽きずに出来たし、配分良く出来たと思う。次の機会があれば、もっと早く丁寧に出来る様に心がけたい。今回は一回の作業感覚のスパンが大きくなったが、そこまで思ったより疲れは来なかたし、集中力も切れなかつた。

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

今回は履歴書を一応完成の形まで持て行けました。まだ直す所はありますですが、とりあえず完成出来たのは良かったと思います。今から体験させてもらう社会へ行きますが、しっかりと受け答えが出来る様に頑張りたいです。

◇ 考察(目標の達成度、疑問点、残された課題、反省など) ◇

今回がこのサポートを受ける最後の日となりました。実際に9月から3月まで半年にまで及びました。この半年間学び、体験した物が数えきれないほどあり、またそれを自分の貴重な経験にする事が出来ました。この半年の間本当に有難うございました。この半年間に得た物を自分の一生の力に出来る様に精進して行きたいと思います。

そしてこの期間中に合った人たちに改めていきました。ありがとうございました。

### 7.3. 単独事業化された、就労訓練のマッチング事業

今回の助成事業では、大阪市が各区に設置する生活困窮者自立支援窓口との連携を行いました。その大阪市に於いて、「大阪市生活困窮者自立支援事業（就労訓練推進事業）」が平成29年度に事業化されました。事業を受託した企業は、以前から連携のある団体であることから、本事業で得た情報を共有していく予定です。

（事業公募要綱より、事業の趣旨と目的を抜粋）

#### 2 事業の目的

生活困窮者の中には、長期にわたる失業者や、就労経験が乏しい方等、生活習慣等に問題があり直ちに公共職業安定所等を利用した求職活動を行うことが困難な方や、求職活動のためのノウハウがなくまずは社会参加等の訓練を受けることが必要な方等、直ちに一般就労に就くことが難しい方が存在する。

生活困窮者の就労支援を行うにあたり、法に基づく就労支援メニューのひとつである就労訓練事業があるが、就労訓練事業は事業者が任意で取り組むことが位置づけられているものであり、より多くの事業者の参画を促し、サービスが必要な方の利用を促進するため、就労訓練推進事業を実施する。

## 8. 新年度に向けた課題と展望

今回の助成事業では、就労訓練受け入れ先を開拓し、支援機関と情報交換を行い、就労訓練の参加につなげて参りました。また、参加に向けた地盤固めのためのセミナー実施や、地域課題解決のための取り組みに就労訓練を取り入れるモデルケースづくりを行い、支援の成果として6名の方が就職に至りましたが、相談支援窓口から就労準備のステップへ進めない人、就労準備に進めてもそこから就労訓練へ進めず断念する人、就労訓練に疲れて再び引きこもる人など、現在の取り組みからこぼれ落ちる方がいることなど、新たな課題もでてきました。

### 生活困窮者の2層化

今回の事業の中でも、相談支援窓口から説明会への参加というステップに進めない方が多くいらっしゃいました。その大きな要因の一つとして、参加するための交通費が捻出できないということです。生活困窮者であっても、現状全くお金に余裕のない生活困窮者なのか、生活困窮に陥る少し手前の生活困窮予備軍なのか、この差は大きく、前者の場合はこの事業への参加が極めて難しい方となります。ただ、これらの方にも生活面での支援だけではなく、就労に関する支援は必要ですが、相談窓口の相談員だけでは支援が多岐にわたるため、就労支援は後回しになる傾向にあり自立に時間がかかります。実際は生活面と就労面を並行して支援できることが自立への近道であることから、居住地近郊での継続した支援ができることが必要と考えます。

### 就労訓練やセミナー参加のハードルの高さ

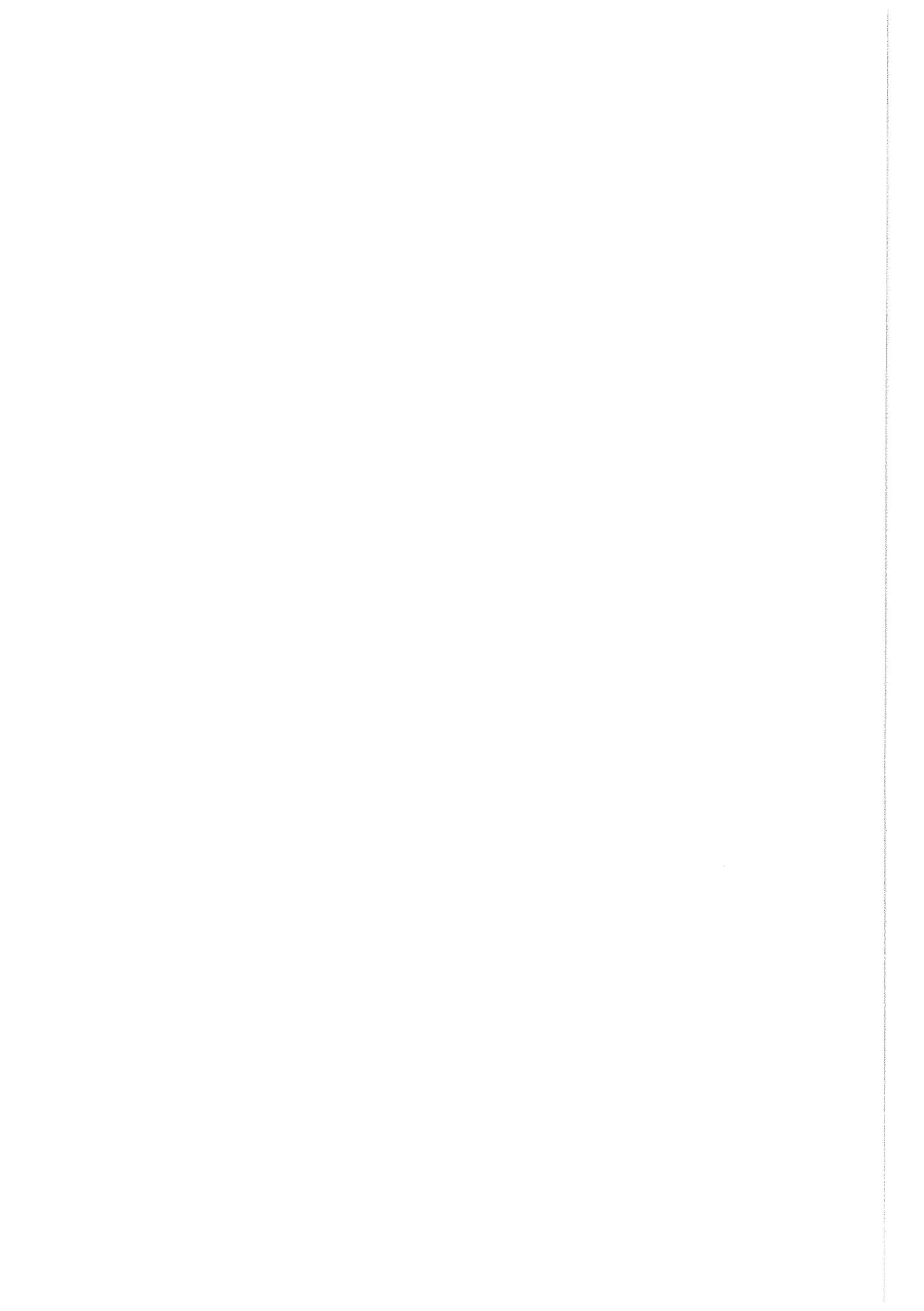
連携する大阪市の就労準備支援事業に参加して相談を受けていても、そこから就労訓練へ進めない方もいらっしゃいました。その要因として、生活習慣が整っていないため日々通うことが辛く、訓練へ参加する意義を見失うということが考えられます。利用者は頑張ろうと始めは飛ばし気味で参加しますが慣れないためペース配分ができず、通うことが億劫になるケースが多くあります。ここで挫折を感じると、就労訓練やセミナーという目標がとても高いものに感じ、達成できない自分に対して自信を喪失します。これにより支援員との連絡を絶ってしまい、相談窓口からも遠ざかってしまったというケースも発生しました。

一般社会で必要とされるまでには、それぞれスマールステップで段階を超えていく必要がありますが、長期の引きこもりの方や経験値の低い方は特に自身が考える目標到達スピードと実際のスピードに大きなずれがあることから、今よりもう少し低いステップとして居場所支援が必要と考えます。

## 今後の取り組み

職員の退職や事業所内での異動や、単年度事業受託による事業者の交代、人員不足による疲労などから、細かい段階支援や時間を必要とする利用者への対応に手が回らないという、現状も依然として変わらずあります。

しかし、社会に出たことがない方や社会に戻る不安を感じる方などにとっては、社会とのつながりである相談・支援窓口は「安心できる居場所」であることが大切であり、挫折を感じたときなどに「戻れる居場所」または「一時避難の居場所」であることが、就労訓練を進めていくうえで重要なポイントになります。新年度は助成金がないことから本事業と同様の取り組みの実施は不可能ではありますが、本事業で連携いただいた企業や支援機関、支援団体などと更なる連携を深め、「生活困窮者」と「相談・支援窓口」と「企業」をつなげる一助として、「安心して就労訓練へ取り組める社会」への取り組みを継続・深化させていきます。



『若者生活困窮者を就労訓練につなげる事業』 報告書  
平成 29 年 3 月

特定非営利活動法人 人権人材ネットワーク



人権人材ネットワーク



大阪府大阪市港区波除4丁目1番37号 HRCビル9階  
TEL 06-6581-8650  
TEL 06-6581-8594

本事業は平成 28 年度WAM助成金を受けて実施いたしました

